

令和2事業年度

財 務 諸 表

第16期

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

公立大学法人 横浜市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
重要な会計方針	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 無償使用公有財産等の明細	13
(4) 有価証券の明細	14
(5) 長期貸付金の明細	14
(6) 長期借入金の明細	14
(7) 引当金の明細	15
(8) 資産除去債務の明細	15
(9) 保証債務の明細	15
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	16
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	16
(12) 業務費及び一般管理費の明細	17
(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	20
(14) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細	21
(15) 役員及び教職員の給与の明細	22
(16) 開示すべきセグメント情報	23
(17) 寄附金の明細	23
(18) 受託研究の明細	24
(19) 共同研究の明細	24
(20) 受託事業等の明細	24
(21) 科学研究費補助金等の明細	25
(22) 主な資産・負債の明細	26
(23) 関連公益法人等の概要等	27

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		19,047,171
建物	19,860,779	
減価償却累計額	<u>△ 9,213,454</u>	10,647,324
構築物	146,873	
減価償却累計額	<u>△ 70,403</u>	76,469
工具器具備品	41,640,886	
減価償却累計額	<u>△ 30,797,736</u>	10,843,149
図書		1,194,888
美術品・収蔵品		40,600
車両運搬具	75,624	
減価償却累計額	<u>△ 35,844</u>	39,779
有形固定資産合計		41,889,383
2 無形固定資産		
ソフトウェア		116,826
特許権仮勘定		6,403
その他無形固定資産		680
無形固定資産合計		123,909
3 投資その他の資産		
投資有価証券		133,890
長期貸付金	112,103	
貸倒引当金	<u>△ 687</u>	111,416
長期前払費用		24,014
預託金		9,385
敷金保証金		2,301
投資その他の資産合計		281,007
固定資産合計		42,294,300
II 流動資産		
現金及び預金		14,018,005
未収学生納付金収入	3,054	
徴収不能引当金	<u>△ 1,069</u>	1,985
未収附属病院収入	11,177,010	
徴収不能引当金	<u>△ 4,714</u>	11,172,295
その他未収入金		2,852,765
たな卸資産		33,793
医薬品及び診療材料		1,060,714
前渡金		88,255
前払費用		40,178
未収収益		72
立替金		1,006
一年以内回収予定長期貸付金	78,170	
貸倒引当金	<u>△ 360</u>	77,810
流動資産合計		29,346,882
資産合計		71,641,182

注)

1. 運営費交付金により財源措置が行われるため退職給付引当金の対象外とした退職給付債務の見積額は、2,371,874 千円であります。
(横浜市からの派遣職員に対する退職給付債務見積額は上記金額から除いております。)
2. 運営費交付金により財源措置が行われるため賞与引当金の対象外とした賞与見積額は、1,327,895 千円であります。

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	8,050,245		
資産見返補助金等	4,098,096		
資産見返寄附金	597,756		
資産見返物品受贈額	584,489	13,330,588	
長期寄附金債務		115,680	
長期借入金		2,920,000	
退職給付引当金		8,075,909	
環境対策引当金		91,300	
長期リース債務		1,673,822	
固定負債合計			26,207,300
II 流動負債			
預り補助金等		28,157	
寄附金債務		1,253,038	
前受受託研究費		1,007,537	
前受共同研究費		283,069	
前受受託事業費等		1,532	
一年以内返済予定長期借入金		1,320,000	
未払金		11,117,725	
短期リース債務		906,160	
未払費用		26,785	
未払消費税等		68,612	
前受金		69,601	
預り科学研究費補助金等		295,497	
預り金		458,392	
流動負債合計			16,836,110
負債合計			43,043,411
純資産の部			
I 資本金			
横浜市出資金	19,047,171		
資本金合計		19,047,171	
II 資本剰余金			
資本剰余金	7,801,069		
損益外減価償却累計額	△ 1,928,171		
資本剰余金合計		5,872,897	
III 利益剰余金			
教育研究診療・組織運営改善積立金	497,237		
当期末処分利益	3,151,875		
(うち当期総利益)	3,151,875		
利益剰余金合計		3,649,112	
IV その他有価証券評価差額金			
純資産合計			28,597,771
負債純資産合計			71,641,182

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費		1,458,120	
研究経費		2,686,514	
診療経費			
材料費	23,421,839		
委託費	5,321,688		
設備関係費	5,236,572		
研究研修費	3,772		
経費	<u>2,316,063</u>	36,299,936	
教育研究支援経費		566,317	
受託研究費		1,952,850	
共同研究費		223,710	
受託事業費等		10,325	
役員人件費		43,683	
教員人件費			
常勤教員給与	9,739,698		
非常勤教員給与	<u>338,530</u>	10,078,229	
職員人件費			
常勤職員給与	20,342,944		
非常勤職員給与	<u>4,831,872</u>	25,174,817	78,494,506
一般管理費			1,404,232
財務費用			
支払利息		47,205	
その他		<u>267</u>	47,472
雑損			<u>25,317</u>
経常費用合計			79,971,529
経常収益			
運営費交付金収益			11,826,821
授業料収益			2,771,801
入学金収益			296,794
検定料収益			82,632
附属病院収益			56,490,234
受託研究収益			2,354,544
共同研究収益			251,757
受託事業等収益			18,095
補助金等収益			5,781,405
寄附金収益			579,781
資産見返負債戻入			1,360,733
財務収益			
受取利息		2,004	
その他		<u>31</u>	2,035
雑益			
財産貸付料収入	30,657		
講習料収入	12,463		
駐車場利用料	105,436		
その他雑益	<u>874,948</u>	1,023,506	
経常収益合計			<u>82,840,144</u>
経常利益			2,868,614
臨時損失			
固定資産除却損		8,558	
環境対策引当金繰入額		91,300	
その他臨時損失		<u>35,183</u>	135,042
臨時利益			
固定資産売却益		241	
資産見返負債戻入		8,215	
徴収不能引当金戻入額		7,497	
貸倒引当金戻入額		45	
その他臨時利益		<u>13,060</u>	29,059
当期純利益			<u>2,762,632</u>
目的積立金取崩額			<u>389,243</u>
当期総利益			<u><u>3,151,875</u></u>

注) 臨時損失の内容は、新型コロナウイルス感染症対応に従事した教職員に対する特殊勤務手当の追加支給であります。

注) 臨時利益の内容は、新型コロナウイルス感染症対応に関連する補助金収益の過年度分であります。

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

I. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△ 36,171,966
人件費支出	△ 34,330,958
その他の業務支出	△ 1,421,478
運営費交付金収入	12,764,573
授業料収入	2,599,370
入学金収入	296,794
検定料収入	82,632
附属病院収入	55,735,746
受託研究収入	2,481,902
共同研究収入	321,465
受託事業等収入	14,529
その他の収入	1,006,454
補助金等収入	6,803,591
寄附金収入	749,553
科学研究費補助金預り金の増加	83,977
小計	<u>11,016,188</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,016,188
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	△ 4,981,687
無形固定資産の取得による支出	△ 65,113
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	241
長期貸付による支出	△ 108,720
長期貸付金の返済による収入	18,756
定期預金の預入による支出	△ 15,100,000
定期預金の払戻による収入	<u>13,400,000</u>
小計	△ 6,736,524
利息及び配当金の受取額	<u>2,045</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,734,478
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入による収入	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△ 1,835,000
リース債務の返済による支出	<u>△ 930,265</u>
小計	△ 1,265,265
利息の支払額	<u>△ 48,164</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,313,430
IV. 資金増加額	<u>2,968,279</u>
V. 資金期首残高	<u>4,449,725</u>
VI. 資金期末残高	<u><u>7,418,005</u></u>

注)

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	14,018,005 千円
定期預金	△ 6,600,000 千円
資金期末残高	<u>7,418,005 千円</u>

2 重要な非資金取引

(ア) 現物寄附による資産の受入額	159,822 千円
(イ) ファイナンス・リースによる資産の取得	628,519 千円

利益の処分に関する書類
(案)

(単位：円)

I	当期末処分利益 当期総利益	3,151,875,205	3,151,875,205
II	利益処分額		
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	3,151,875,205	<u>3,151,875,205</u>

行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

I	業務費用			
(1)	損益計算上の費用			
	業務費	78,494,506		
	一般管理費	1,404,232		
	財務費用	47,472		
	雑損	25,317		
	臨時損失	135,042	80,106,571	
(2)	(控除)自己収入等			
	授業料収益	△ 2,771,801		
	入学金収益	△ 296,794		
	検定料収益	△ 82,632		
	附属病院収益	△ 56,490,234		
	受託研究収益	△ 2,354,544		
	共同研究収益	△ 251,757		
	受託事業等収益	△ 18,095		
	寄附金収益	△ 579,781		
	資産見返寄附金戻入	△ 122,655		
	財務収益	△ 2,035		
	雑益	△ 791,687		
	臨時利益	△ 29,059	△ 63,791,079	
	業務費用合計			16,315,491
II	損益外減価償却相当額			241,200
III	損益外除売却差額相当額			618
IV	引当外賞与増加見積額			△ 44,111
V	引当外退職給付増加見積額			△ 180,017
VI	機会費用			
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	3,310,037		
	地方公共団体出資等の機会費用	29,914		3,339,951
VII	行政サービス実施コスト			19,673,133

注)

1. 引当外退職給付増加見積額のうち、横浜市からの派遣職員に係るものは、△24,608千円になっております。
2. 引当外賞与増加見積額のうち、横浜市からの派遣職員に係るものは、△37,587千円になっております。
3. 機会費用のうち、設立団体に係るものは、3,310,037千円になっております。

重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。ただし、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ア 建物 10～47年

イ 工具器具備品 2～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第88第2項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

(2) 退職給付引当金及び見積額の計上基準

教職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職一時金のうち運営費交付金より財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

過去勤務費用については、その発生時の事業年度で一括して処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における役員、教職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度よ

り費用処理することとしております。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第 89 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収遅延の債権等について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金の計上基準

「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に基づく処理が義務付けられている血液照射装置については、現在使用されておらず、減価償却も終了していることから、引当金の計上要件に照らし、処分に係る見積額を計上しております。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

（評価差額は純資産直入法により処理しています。）

5 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法による原価法により評価しております。

医薬品及び診療材料 最終仕入原価法による低価法により評価しております。

6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

横浜市から、大学、附属病院及び市民総合医療センターの建物等について無償貸与を受けており、これらについて横浜市における取得原価を基礎とした定額法による減価償却額に資本コストを勘案して計算しております。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発 10 年国債の令和 3 年 3 月末利回りを参考に、0.120%で計算しております。

7 リース取引の会計処理

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

(退職給付に関する注記事項)

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
期首における退職給付債務	7,653,231 千円
勤務費用	934,895 千円
利息費用	38,266 千円
数理計算上の差異の当期発生額	151,628 千円
退職給付の支払額	△451,007 千円
過去勤務費用の当期発生額	- 千円
期末における退職給付債務	8,327,013 千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	
退職給付債務	8,327,013 千円
未認識数理計算上の差異	△251,104 千円
退職給付引当金	8,075,909 千円

(3) 退職給付に関連する損益

区分	
勤務費用	934,895 千円
利息費用	38,266 千円
過去勤務費用の費用処理額	- 千円
数理計算上の差異の費用処理額	131,207 千円
退職給付費用	1,104,369 千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.50%
③ 過去勤務費用の処理年数	発生時の事業年度で一括処理
④ 数理計算上の差異の処理年数	平均残存勤務年数以内(定額法) 5年

(金融商品に関する注記事項)

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、設立団体からは、長期借入により資金を調達しております。投資有価証券は、本学の教育・研究の発展に役立てることを目的として現物寄附を受けた株式を保有しております。

未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。

借入金等の用途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って資金調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1. 投資有価証券	133,890	133,890	—
2. 現金及び預金	14,018,005	14,018,005	—
3. 未収附属病院収入	11,172,295	11,172,295	—
4. 長期借入金	(4,240,000)	(4,240,149)	(149)
5. 未払金	(11,117,725)	(11,117,725)	—

(注1) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注2) 未収附属病院収入は、徴収不能引当金を控除している金額を記載しております。

(注3) 長期借入金の中には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注4) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

2. 現金及び預金、3. 未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

5. 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(資産除去債務に関する注記)

法令による義務

研究・診療等の目的のために、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を保有しておりますが、処分時期が明確でなく、処分時期における放射性物質が放出する放射線量の正確な測定が困難である等、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これに係る資産除去債務を計上しておりません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額		当期 損益内	当期 損益外				
有形固定 資産(特定 償却資産)	建物	2,016,224	27,247	2,191	2,041,280	935,778	127,730	-	-	-	1,105,502	
	構築物	17,028	12,547	-	29,576	9,651	1,946	-	-	-	19,924	
	工具器具備品	1,386,747	8,972	261,224	1,134,495	886,577	93,139	-	-	-	247,917	
	計	3,420,000	48,766	263,415	3,205,351	1,832,007	222,816	-	-	-	1,373,344	
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)	建物	16,602,514	1,220,354	3,369	17,819,498	8,277,676	986,423	-	-	-	9,541,822	
	構築物	117,297	-	-	117,297	60,752	4,905	-	-	-	56,544	
	工具器具備品	35,373,064	5,280,568	147,241	40,506,391	29,911,159	2,905,359	-	-	-	10,595,232	
	図書	1,164,014	32,279	1,405	1,194,888	-	-	-	-	-	1,194,888	
	車両運搬具	75,738	9,878	9,991	75,624	35,844	7,813	-	-	-	39,779	
	計	53,332,628	6,543,080	162,009	59,713,700	38,285,432	3,904,501	-	-	-	21,428,267	
非償却 資産	土地	19,047,171	-	-	19,047,171	-	-	-	-	-	19,047,171	
	美術品・收藏品	40,600	-	-	40,600	-	-	-	-	-	40,600	
	建設仮勘定	3,960	-	3,960	-	-	-	-	-	-	-	
	計	19,091,731	-	3,960	19,087,771	-	-	-	-	-	19,087,771	
有形固定 資産合計	土地	19,047,171	-	-	19,047,171	-	-	-	-	-	19,047,171	
	建物	18,618,738	1,247,601	5,560	19,866,779	9,213,454	1,114,153	-	-	-	10,647,324	
	構築物	134,325	12,547	-	146,873	70,403	6,852	-	-	-	76,469	
	工具器具備品	36,759,812	5,289,540	408,466	41,640,886	30,797,736	2,998,499	-	-	-	10,843,149	
	図書	1,164,014	32,279	1,405	1,194,888	-	-	-	-	-	1,194,888	
	美術品・收藏品	40,600	-	-	40,600	-	-	-	-	-	40,600	
	車両運搬具	75,738	9,878	9,991	75,624	35,844	7,813	-	-	-	39,779	
	建設仮勘定	3,960	-	3,960	-	-	-	-	-	-	-	
	計	75,844,360	6,591,847	429,384	82,006,823	40,117,439	4,127,318	-	-	-	41,889,383	
無形固定 資産(特定 償却資産)	ソフトウェア	186,345	-	81,937	104,407	96,163	18,383	-	-	-	8,243	
	計	186,345	-	81,937	104,407	96,163	18,383	-	-	-	8,243	
無形固定 資産(特定 償却資産 以外)	ソフトウェア	1,191,997	61,212	865,646	387,562	278,980	23,613	-	-	-	108,582	
	特許権仮勘定	2,501	3,901	-	6,403	-	-	-	-	-	6,403	
	その他無形固定資産	680	-	-	680	-	-	-	-	-	680	
	計	1,195,178	65,113	865,646	394,646	278,980	23,613	-	-	-	115,665	
無形固定 資産合計	ソフトウェア	1,378,342	61,212	947,584	491,970	375,144	41,996	-	-	-	116,826	
	特許権仮勘定	2,501	3,901	-	6,403	-	-	-	-	-	6,403	
	その他無形固定資産	680	-	-	680	-	-	-	-	-	680	
	計	1,381,524	65,113	947,584	499,053	375,144	41,996	-	-	-	123,909	
投資その 他の資産	投資有価証券	107,280	28,590	1,980	133,890	-	-	-	-	-	133,890	
	長期貸付金	112,669	81,720	82,286	112,103	-	-	-	-	-	112,103	
	貸倒引当金	△921	921	687	△687	-	-	-	-	-	△687	
	長期前払費用	8,607	26,303	10,896	24,014	-	-	-	-	-	24,014	
	預託金	9,385	-	-	9,385	-	-	-	-	-	9,385	
	敷金保証金	2,796	-	495	2,301	-	-	-	-	-	2,301	
	計	239,818	137,534	96,344	281,007	-	-	-	-	-	281,007	

注) 建物の主な当期増加額は、センター病院における手術室増設工事507,295千円などによるものです。

工具器具備品の主な当期増加額は、センター病院における放射線治療システム367,010千円、附属病院における血液撮影用X線装置229,900千円、八景キャンパスにおける基幹ネットワークシステムハードウェア129,172千円などによるものです。

注) 工具器具備品の主な当期減少額は、八景キャンパスにおける基幹ネットワークシステムハードウェアの除却240,723千円などによるものです。ソフトウェアの主な当期減少額は附属病院における電子カルテソフトウェアの除却499,972千円などによるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
給食材料	30,991	293,861	-	291,982	-	32,870	
貯蔵品	805	923	-	805	-	923	
たな卸資産計	31,796	294,784	-	292,787	-	33,793	
医薬品	562,139	15,057,900	-	14,945,582	-	674,457	
診療材料	326,401	7,858,072	-	7,798,217	-	386,257	
医薬品及び診療材料計	888,540	22,915,973	-	22,743,800	-	1,060,714	

(3) 無償使用公有財産等の明細

(単位：千円)

区 分	種 別	所在地	面 積	構 造	機会費用の 金額	摘 要
建 物	本部	横浜市金沢区瀬戸 2 2 番 2 号	66,773.84m ²	RC、他	319,390	
	医学部医学科	横浜市金沢区福浦 3 丁目 9 番の 1	35,477.90m ²	SRC、RC	327,208	
	医学部看護学科	横浜市金沢区福浦 3 丁目 9 番の 1	9,291.21m ²	SRC	107,061	
	連携大学院研究棟	横浜市鶴見区末広町 1 丁目 7 番の 2 9	10,130.59m ²	RC、S、W	121,236	
	連携大学院供給施設棟	横浜市鶴見区末広町 1 丁目 7 番の 2 9	1,139.57m ²	RC、S、W	25,915	
	木原生物学研究所	横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 番の 1 2 他	8,894.95m ²	RC、S	151,840	
	客員教員宿舎金沢ハウス	横浜市金沢区柴町 3 7 9 番の 3	302.77m ²	RC	2,127	
	附属病院	横浜市金沢区福浦 3 丁目 9 番の 1	58,755.59m ²	SRC	665,082	
	附属病院看護師宿舎	横浜市金沢区柴町 3 7 9 番の 1	6,991.27m ²	RC	48,188	
	附属市民総合医療センター 本館	横浜市南区浦舟町 4 丁目 5 7 番	57,608.85m ²	SRC、RC	1,138,818	
	附属市民総合医療センター 救急棟	横浜市南区浦舟町 4 丁目 5 7 番	11,797.68m ²	SRC、RC	154,614	
	附属市民総合医療センター 研究棟	横浜市南区浦舟町 4 丁目 5 7 番	3,180.57m ²	SRC、RC	41,683	
	附属市民総合医療センター 防災・感染廃棄物倉庫	横浜市南区浦舟町 4 丁目 5 7 番	31.33m ²	SRC、RC	410	
	附属市民総合医療センター 駐車場棟	横浜市南区浦舟町 4 丁目 5 7 番	10,808.32m ²	SRC、RC	141,648	
	附属市民総合医療センター 駐輪場	横浜市南区浦舟町 4 丁目 5 7 番	175.79m ²	S	2,303	
	附属市民総合医療センター 看護師宿舎	横浜市南区中村町 4 丁目 2 7 4 番の 2	9,496.64m ²	SRC	62,505	
合 計			290,856.87m ²		3,310,037	

(注) 上記の全ての建物について、横浜市より無償貸与を受けております。

- (4) 有価証券の明細
 (4) - 1 流動資産として計上された有価証券
 該当事項はありません。

- (4) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

その他 有価証券	種類及び 銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれ た評価差額	その他有価 証券評価差額	摘 要
		(株)セブン&アイ・ホール ディングス	105,300	133,890	133,890	-	28,590
	計	105,300	133,890	133,890	-	28,590	

(注) 上記は寄附により取得したものであります。

- (5) 長期貸付金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
大学奨学資金貸付金 (八景)	61,825 (11,574)	-	12,570	-	49,255 (9,650)	貸付金の返還
大学奨学資金貸付金 (福浦)	4,824 (2,826)	-	2,826	-	1,998 (900)	貸付金の返還
看護学生修学資金貸与事業	134,520 (74,100)	108,720	3,360	100,860	139,020 (67,620)	貸与金の返還 及び償却
計	201,169 (88,500)	108,720	18,756	100,860	190,273 (78,170)	

(注) 一年以内回収予定長期貸付金は内数で括弧内に記載しております。

- (6) 長期借入金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率 (%)	返済期限	摘 要
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	122,500 (122,500)	-	122,500	-	0.110%	R2.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	127,500 (127,500)	-	127,500	-	0.110%	R2.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	250,000 (150,000)	-	150,000	100,000 (100,000)	0.001%	R3.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	250,000 (150,000)	-	150,000	100,000 (100,000)	0.001%	R3.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	407,296 (190,071)	-	190,071	217,224 (108,612)	0.010%	R4.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	417,703 (194,928)	-	194,928	222,775 (111,387)	0.010%	R4.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	663,165 (265,266)	-	265,266	397,899 (132,633)	0.020%	R5.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	836,835 (334,734)	-	334,734	502,101 (167,367)	0.020%	R5.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	896,000 (179,200)	-	179,200	716,800 (179,200)	0.010%	R6.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	604,000 (120,800)	-	120,800	483,200 (120,800)	0.010%	R6.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	-	776,000	-	776,000 (155,200)	0.010%	R7.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	-	724,000	-	724,000 (144,800)	0.010%	R7.12.25	
計	4,575,000 (1,835,000)	1,500,000	1,835,000	4,240,000 (1,320,000)	-	-	

(注) 一年以内返済予定長期借入金は内数で括弧内に記載しております。

(7) 引当金の明細

(7) - 1 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
環境対策引当金	40,134	91,300	40,134	-	91,300	
計	40,134	91,300	40,134	-	91,300	

(注) 環境対策引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

(7) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
奨学貸付金	201,169	△10,896	190,273	2,033	△986	1,047	
未収学生納付金収入	9,418	△6,363	3,054	3,673	△2,604	1,069	
未収附属病院収入	10,454,622	722,388	11,177,010	19,733	△15,018	4,714	
合 計	10,665,210	705,128	11,370,338	25,440	△18,609	6,831	

(注) 貸倒見積額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(7) - 3 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	7,653,231	973,161	299,379	8,327,013	
退職一時金にかかる債務	7,653,231	973,161	299,379	8,327,013	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	△230,684	△151,628	△131,207	△251,104	
退職給付引当金	7,422,547	821,532	168,171	8,075,909	

(注) 退職給付引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	横浜市出資金	19,047,171	-	-	19,047,171	
	計	19,047,171	-	-	19,047,171	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡	602,236	1,731	790	603,177	
	運営交付金等	11,675	-	-	11,675	
	補助金等	675	-	495	180	
	寄附金等	40,545	-	-	40,545	
	目的積立金	7,324,608	223,446	-	7,548,055	
	損益外除売却差額相当額	△57,212	△345,352	-	△402,565	
	計	7,922,529	△120,174	1,286	7,801,069	
	損益外減価償却累計額	△2,031,705	△241,200	△344,733	△1,928,171	
	損益外減損損失累計額	-	-	-	-	
差引計	5,890,824	△361,374	△343,447	5,872,897		

(注) 資本剰余金のうち無償譲与の当期増加額は、貸倒引当金の増によるものであります。

(注) 資本剰余金のうち補助金等の当期減少額は、敷金の減によるものであります。

(注) 資本剰余金のうち損益外減価償却累計額の当期減少額は、固定資産の除却によるものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11) - 1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	1,304,123	-	806,886	497,237	

(注) 目的積立金の当期減少額は、固定資産の取得、費用の発生及び前期損失処理によるものです。

(11) - 2 目的積立金取崩しの明細

積立金の名称及び事業名	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金			
	退職給付に係る数理計算上の差異の費用化	施設整備・改修等	その他	計
固定資産				
建物附属設備	-	27,247	-	27,247
構築物	-	12,547	-	12,547
工具器具備品	-	138,144	-	138,144
ソフトウェア	-	45,507	-	45,507
小計	-	223,446	-	223,446
教育研究支援経費				
報酬・委託・手数料	-	179,213	-	179,213
小計	-	179,213	-	179,213
役員人件費				
退職給付費用	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
教員人件費				
常勤教員給与				
退職給付費用	101,163	-	-	101,163
小計	101,163	-	-	101,163
職員人件費				
常勤職員給与				
退職給付費用	30,044	-	78,821	108,866
小計	30,044	-	78,821	108,866
その他				
前期損失処理	-	-	194,196	194,196
小計	-	-	194,196	194,196
合計		131,207	402,660	273,018
				806,886

(12) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費			
消耗品費		157,828	
備品費		37,271	
印刷製本費		23,648	
水道光熱費		210,597	
通信運搬費		6,655	
賃借料		17,610	
保守費		106,285	
修繕費		56,527	
報酬・委託・手数料		265,548	
奨学費		285,771	
減価償却費		260,063	
貸倒損失		1,661	
雑費		9,340	
その他の教育経費		19,309	1,458,120
研究経費			
消耗品費		466,896	
備品費		160,356	
水道光熱費		260,680	
旅費交通費		8,608	
賃借料		97,177	
保守費		80,374	
修繕費		55,759	
諸会費		55,336	
報酬・委託・手数料		1,009,279	
減価償却費		411,938	
雑費		6,744	
その他の研究経費		73,362	2,686,514
診療経費			
材料費			
医薬品費	14,943,018		
診療材料費	7,798,217		
医療消耗器具備品費	388,621		
給食用材料費	291,982	23,421,839	
委託費			
検査委託費	462,875		
給食委託費	419,430		
寝具委託費	281,315		
医事委託費	1,083,942		
清掃委託費	492,817		
警備等設備管理業務委託	244,439		
保守委託費	372,220		
診療材料等管理供給委託	225,720		
その他委託費	1,738,928	5,321,688	
設備関係費			
減価償却費	2,932,437		
機器賃借料	340,617		
修繕費	626,867		
機器保守費	1,336,039		
その他設備関係費	609	5,236,572	
研究研修費		3,772	
経費			
福利厚生費	789		
旅費交通費	205,720		
職員被服費	24,171		
通信運搬費	46,500		
消耗品費	591,444		

備品費	162,455		
印刷製本費	26,199		
水道光熱費	980,226		
賃借料	159,082		
損害保険料	25,831		
報酬・委託・手数料	54,938		
諸会費	7,535		
その他の経費	31,168	2,316,063	36,299,936
教育研究支援経費			
消耗品費		191,228	
備品費		1,105	
水道光熱費		29,163	
通信運搬費		6,530	
賃借料		1,371	
保守費		59,619	
報酬・委託・手数料		209,102	
減価償却費		57,994	
その他の教育研究支援経費		10,202	566,317
受託研究費			
消耗品費		520,421	
備品費		46,599	
印刷製本費		5,384	
水道光熱費		1,618	
旅費交通費		3,588	
通信運搬費		11,003	
賃借料		61,139	
保守費		3,048	
修繕費		5,156	
損害保険料		2,462	
諸会費		6,844	
報酬・委託・手数料		579,555	
減価償却費		194,261	
雑費		38	
人件費			
給料	340,311		
諸手当	54,840		
賞与	53,581		
法定福利費	61,878	510,611	
租税公課		3	
その他の受託研究費		1,110	1,952,850
共同研究費			
消耗品費		70,331	
備品費		9,074	
旅費交通費		991	
賃借料		1,912	
保守費		6,075	
修繕費		1,169	
諸会費		317	
報酬・委託・手数料		39,314	
減価償却費		34,360	
雑費		99	
人件費			
給料	50,463		
諸手当	2,562		
法定福利費	6,679	59,705	
租税公課		9	
通信運搬費		350	223,710
受託事業費等			
消耗品費		1,518	

印刷製本費		5	
水道光熱費		9	
旅費交通費		11	
通信運搬費		154	
賃借料		84	
損害保険料		1	
報酬・委託・手数料		8,537	
雑費		1	10,325
役員人件費			
報酬		32,536	
賞与		7,525	
法定福利費		3,622	43,683
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	4,471,583		
諸手当	1,937,254		
賞与	1,669,058		
退職給付費用	505,956		
法定福利費	1,155,847	9,739,698	
非常勤教員給与			
給料	304,995		
諸手当	9,397		
法定福利費	24,138	338,530	10,078,229
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	8,529,574		
諸手当	4,557,393		
賞与	3,880,337		
退職給付費用	863,357		
法定福利費	2,512,282	20,342,944	
非常勤職員給与			
給料	2,625,236		
諸手当	1,028,394		
賞与	576,186		
法定福利費	602,054	4,831,872	25,174,817
一般管理費			
消耗品費		59,063	
備品費		16,291	
水道光熱費		3,674	
旅費交通費		8,162	
通信運搬費		22,188	
賃借料		101,729	
福利厚生費		51,357	
保守費		90,929	
修繕費		18,709	
損害保険料		57,054	
広告宣伝費		16,907	
報酬・委託・手数料		705,090	
租税公課		193,348	
減価償却費		37,060	
雑費		9,089	
その他の一般管理費		13,575	1,404,232

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(13) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
令和元年度	76,006	-	76,006	-	-	76,006	-
令和2年度	-	12,764,573	11,750,815	1,013,757	-	12,764,573	-
合 計	76,006	12,764,573	11,826,821	1,013,757	-	12,840,579	-

(13) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和元年度	令和2年度	合 計
期間進行基準によるもの	-	11,640,699	11,640,699
費用進行基準によるもの	76,006	110,116	186,122
合 計	76,006	11,750,815	11,826,821

(14) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細
補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金	収益		
研究拠点形成費等補助金 「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン」	文部科学省	直接	-	10,500	-	-	-	-	10,500	-	10,500
AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接	114	125,549	-	72,695	-	-	52,968	-	125,663
		間接	11	12,554	-	-	-	-	12,566	-	12,566
AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）ウイルス等感染症対策技術開発事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接	-	588,304	-	151,258	-	-	424,237	12,808	946,623
		間接	-	242,791	-	34,235	-	-	204,713	3,842	283,986
特色ある共同研究拠点の整備の推進事業	文部科学省	直接	-	14,545	-	-	-	-	14,545	-	14,545
		間接	-	1,454	-	-	-	-	1,454	-	1,454
横浜市リーディング事業助成金（トリアル助成）	横浜市	直接	-	2,989	-	-	-	-	2,989	-	3,000
薬学研究補助金	神奈川県薬剤師会	直接	129	-	-	-	-	-	-	129	-
公益財団法人JKA 自転車等機械振興事業	公益財団法人JKA	直接	-	5,000	-	4,200	-	-	800	-	5,000
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）	文部科学省	直接	76	419	-	-	-	-	495	-	-
横浜市がん研究推進補助金	横浜市	直接	-	10,000	-	-	-	-	10,000	-	10,000
ライフイノベーション分野産学連携等推進事業費補助金	横浜市	直接	1,121	46,878	-	3,602	-	-	39,150	5,247	48,000
大学改革推進等補助金 「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業（課題解決型高度医療人材養成プログラム）」	文部科学省	直接	487	7,174	-	-	-	-	7,189	472	7,662
大学改革推進等補助金 「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業（基礎研究医養成活性化プログラム）」	文部科学省	直接	5,753	4,913	-	6,772	-	-	2,380	1,513	10,667
未来価値創造人材育成プログラム(a)超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業	文部科学省	直接	-	26,947	-	-	-	-	26,947	-	26,947
	文部科学省	間接	-	4,041	-	-	-	-	4,041	-	4,041
新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業（文科）	文部科学省	直接	-	3,891	-	-	-	-	267	3,623	3,891
横浜市立大学修学支援補助金（横浜市）	横浜市	直接	-	138,473	-	-	-	-	138,473	-	138,473
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設準備事業（文科）	文部科学省	直接	-	9,346	-	-	-	-	9,346	-	9,346
医療施設運営費等補助金（特定行為）	厚生労働省	直接	-	580	-	-	-	-	523	57	580
臨床研修費補助金	神奈川県ほか	直接	17,398	55,213	-	-	-	-	72,611	-	94,651
運営費補助金	厚生労働省、文部科学省、神奈川県、横浜市	直接	-	7,303,426	-	2,557,759	-	-	4,745,203	463	7,314,610
合計		直接	25,080	8,354,151	-	2,796,288	-	-	5,558,629	24,314	8,770,160
		間接	11	260,841	-	34,235	-	-	222,775	3,842	302,048
		計	25,092	8,614,993	-	2,830,523	-	-	5,781,405	28,157	9,072,209

(注) 預り補助金のうち、27,693千円は返還予定であります。
摘要には当期交付決定額を記載しております。

(15) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役 員	常 勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		30,448	2	3,622	-	-
	非常勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		9,612	8	-	-	-
	計	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		40,061	10	3,622	-	-
教 員	常 勤	(-)	(-)	(-)	(63,630)	(7)
		8,077,895	793	1,155,847	505,956	90
	非常勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		314,392	293	24,138	-	-
	計	(-)	(-)	(-)	(63,630)	(7)
		8,392,288	1,086	1,179,985	505,956	90
職 員	常 勤	(-)	(-)	(-)	(201,314)	(12)
		16,967,305	2,659	2,512,282	863,357	197
	非常勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		4,229,818	1,280	602,054	-	-
	計	(-)	(-)	(-)	(201,314)	(12)
		21,197,123	3,939	3,114,336	863,357	197
合 計	常 勤	(-)	(-)	(-)	(264,944)	(19)
		25,075,649	3,454	3,671,751	1,369,313	287
	非常勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		4,553,823	1,581	626,192	-	-
	計	(-)	(-)	(-)	(264,944)	(19)
		29,629,472	5,035	4,297,944	1,369,313	287

1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1) 役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人横浜市立大学役員の年俸等に関する規程」に基づき支給しております。

(2) 退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人横浜市立大学役員の年俸等に関する規程」に基づき支給しております。

2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1) 教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人横浜市立大学職員年俸制規程」及び「公立大学法人横浜市立大学職員賃金規程」に基づき支給しております。

(2) 退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人横浜市立大学職員退職手当規程」に基づき支給しております。

3 支給人員数は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の平均支給人員数によっております。

4 横浜市からの運営交付金として財源措置されている役員及び教職員の給与の明細を上段()に内数として記載しております。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	教育研究事業 (大学)	診療事業 (附属病院)	診療事業 (市民総合医療センター)	法人共通	合 計
業務費用					
業務費	13,772,312	30,910,717	33,894,961	△83,484	78,494,506
教育経費	1,324,492	91,541	42,086	-	1,458,120
研究経費	2,574,064	55,974	101,792	△45,317	2,686,514
診療経費	-	17,244,152	19,056,684	△900	36,299,936
教育研究支援経費	566,317	-	-	-	566,317
受託研究費	1,303,626	566,834	119,307	△36,917	1,952,850
共同研究費	224,060	-	-	△350	223,710
受託事業費等	10,325	-	-	-	10,325
人件費	7,769,425	12,952,214	14,575,090	-	35,296,730
一般管理費	995,680	199,458	209,293	△200	1,404,232
財務費用	4,989	13,785	28,697	-	47,472
雑損	4,275	12,354	8,687	-	25,317
小 計	14,777,258	31,136,315	34,141,640	△83,684	79,971,529
業務収益					
運営費交付金収益	7,252,896	2,623,087	1,950,837	-	11,826,821
学生納付金収益	3,151,228	-	-	-	3,151,228
附属病院収益	-	26,484,074	30,006,357	△198	56,490,234
外部資金	2,487,775	570,382	146,020	-	3,204,178
その他	2,093,755	3,452,896	2,704,514	△83,485	8,167,680
小 計	14,985,656	33,130,441	34,807,730	△83,684	82,840,144
業務損益	208,398	1,994,126	666,090	-	2,868,614
帰属資産	16,157,216	17,867,335	23,598,626	14,018,005	71,641,182
土地	8,504,464	3,003,090	7,539,615	-	19,047,171
建物	3,438,642	3,830,934	3,377,748	-	10,647,324
工具器具備品	2,229,661	3,881,774	4,731,713	-	10,843,149
現金及び預金	-	-	-	14,018,005	14,018,005
未収附属病院収入	-	5,032,883	6,139,412	-	11,172,295
その他	1,984,447	2,118,652	1,810,135	-	5,913,235

(注) 1 大学における教育研究事業及び附属病院の診療事業毎に区分しております。

なお、セグメント間取引については、「各セグメント単位では内部取引を認識しつつ、全体の開示上で内部取引を相殺する方法」を採用しております。

(注) 2 業務費用及び業務収益のうち、「法人共通」は学内取引の相殺によるものです。

(注) 3 帰属資産のうち、「現金及び預金」については、法人共通区分で表示しております。

(注) 4 各事業区分における額については、以下の通りです。

(単位：千円)

区 分	教育研究事業 (大学)	診療事業 (附属病院)	診療事業 (市民総合医療センター)	法人共通	合 計
減価償却費	939,742	1,440,310	1,548,061	-	3,928,115
損益外減価償却相当額	225,985	15,214	-	-	241,200
損益外除売却差額相当額	618	-	-	-	618
引当外賞与増加見積額	△924	△18,874	△24,312	-	△44,111
引当外退職給付増加見積額	△69,421	△90,917	△19,678	-	△180,017

(注) 5 損益外減損損失相当額、損益外利息費用相当額については、該当事項はありません。

(注) 6 無償使用公有財産等に関する機会費用の金額は、無償使用公有財産等の明細に記載しております。

(注) 7 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、「大学」において業務費が276,619千円、「附属病院」において業務費が40,432千円、「市民総合医療センター」において業務費が72,191千円、それぞれ発生しています。

(注) 8 未収附属病院収入は、徴収不能引当金を控除している金額を記載しております。

(17) 寄附金の明細

(単位：千円、件)

区 分	当期受入	件 数	摘 要
教育研究事業 (大学)	802,326	2,674	
その他	174,280	206	
合 計	976,607	2,880	

(注1) 大学における教育研究事業のうち、奨学寄附金は555,409千円、現物寄附は152,855千円であります。

(注2) 図書の寄贈は、外数で6,967千円であります。

(18) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	14,224	14,224	-
	間接経費	-	2,510	2,510	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	7,340	1,980	-	9,320
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	7,051	7,032	18
	間接経費	4,620	1,114	1,114	4,620
国	直接経費	-	123,822	123,822	-
	間接経費	-	15,677	15,677	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	39,141	1,088,626	1,033,419	94,348
	間接経費	2,605	315,937	317,190	1,352
株式会社等	直接経費	452,933	244,102	217,846	479,190
	間接経費	322,237	580,022	544,583	357,676
その他	直接経費	19,560	28,895	17,271	31,183
	間接経費	30,009	59,665	59,848	29,826
合計	直接経費	511,635	1,506,723	1,413,617	604,741
	間接経費	366,812	976,909	940,926	402,795

(19) 共同研究の明細

(単位：千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	2,418	-	2,418	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	154,311	326,149	216,155	264,305
	間接経費	-	30,824	30,824	-
その他	直接経費	19,505	1,454	2,196	18,763
	間接経費	-	161	161	-
合計	直接経費	176,235	327,604	220,771	283,069
	間接経費	-	30,986	30,986	-

(20) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	3,903	3,903	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	47	△ 47	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	11,858	11,858	-
	間接経費	-	66	66	-
株式会社等	直接経費	440	3,359	2,267	1,532
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	488	19,073	18,029	1,532
	間接経費	-	66	66	-

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
特別推進研究	(5,000)	1	
	1,500		
新学術領域研究	(137,459)	22	
	41,276		
学術変革領域研究 (A)	(25,700)	3	
	7,710		
学術変革領域研究 (B)	(7,918)	2	
	4,470		
基盤研究 (S)	(3,000)	1	
	900		
基盤研究 (A)	(28,960)	9	
	9,183		
基盤研究 (B)	(132,563)	85	
	46,117		
基盤研究 (C)	(176,559)	238	
	53,316		
挑戦的研究 (萌芽)	(26,798)	15	
	8,034		
若手研究	(134,893)	126	
	41,561		
若手研究 (A)	(137)	1	
	41		
若手研究 (B)	(1,734)	5	
	630		
研究活動スタート支援	(21,634)	21	
	6,420		
特別研究員奨励費	(6,228)	8	
	1,217		
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	(9,900)	3	
	2,970		
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	(6,300)	1	
	1,890		
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	(8,800)	1	
	2,040		
厚生労働省科学研究費補助金	(60,625)	32	
	2,540		
合 計	(794,213)	574	
	231,818		

(注) 上記当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数で括弧内に記載しております。

(22) 主な資産・負債の明細

(22)-1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

種 別	金 額	備 考
現金	20,900	
普通預金	7,397,104	
定期預金	6,600,000	
合 計	14,018,005	

(22)-2 未収附属病院収入の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
患者負担分	268,870	
国民健康保険団体連合会請求分	4,899,264	
社会保険診療報酬支払基金請求分	4,497,888	
その他	1,506,272	
合 計	11,172,295	

(22)-3 未払金の明細

(単位：千円)

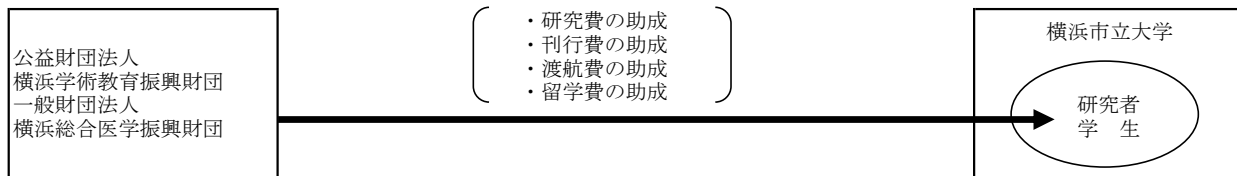
債 主	金 額	備 考
協和医科器械 株式会社 横浜支店	1,817,240	
株式会社 八神製作所	895,133	
株式会社 スズケン 横浜支店	646,953	
ケーアンドイー 株式会社	507,911	
キヤノンメディカルシステムズ 株式会社	406,584	
その他	6,843,902	
合 計	11,117,725	

(23) 関連公益法人等の概要等

(23) - 1 関連公益法人等の概要

法人等の名称	業務の概要	本学との関係	役員の氏名及び本学での職名 (令和3年3月31日現在)
公益財団法人 横浜学術教育振興財団	<p>研究者への支援に関する事業を行い、横浜市における学術教育の振興を図り、もって広く社会の学術・文化の発展に寄与することを目的とし、これを達成するために次の事業を行う。</p> <p>1. 横浜市内の大学及び研究機関で研究に従事する者の研究活動に対する支援</p> <p>2. その他目的を達成するために必要な事業</p>	関連公益法人等	<p>理事長 矢部 丈太郎 横浜市立大学理事</p> <p>常務理事 三浦 敬 横浜市立大学教授</p> <p>理事 只腰 親和 元横浜市立大学教授</p> <p>理事 上谷 謙治</p> <p>理事 藤川 芳朗 横浜市立大学名誉教授</p> <p>理事 丸茂 明美</p> <p>監事 飯田 真悟</p> <p>監事 土居 徳壽</p>
一般財団法人 横浜総合医学振興財団	<p>医学及び医療に関する諸科学の研究活動や医学・医療関連事業を助成するとともに医学教育を支援し、かつ医学及び医療に関する啓発を推進することにより、神奈川県内の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の保持、増進に寄与することを目的とし、これを達成するために次の事業を行う。</p> <p>1. 医学及び医療に関する研究活動並びに医学及び医療の関連事業に対する助成</p> <p>2. 学術交流、学術講演会開催、海外研修、医学教育振興事業等の公立大学法人横浜市立大学関係者が行う医学関連事業に対する助成</p> <p>3. 医学及び医療に関する啓発事業</p> <p>4. その他目的を達成するために必要な事業</p>	関連公益法人等	<p>理事長 後藤 英司 元横浜市立大学教授</p> <p>副理事長 遠山 慎一 横浜市大医学部医学科同窓会俱進会 会長</p> <p>理事 菊岡 正和</p> <p>理事 水野 恭一</p> <p>理事 青木 昭子</p> <p>理事 井上 祥</p> <p>理事 大重 賢治 横浜市立大学教授</p> <p>理事 小川 毅彦</p> <p>理事 工藤 一大 横浜市立大学特別教授</p> <p>理事 武部 貴則</p> <p>理事 戸谷 義幸</p> <p>理事 長嶋 洋治 横浜市立大学客員教授</p> <p>理事 三浦 猛</p> <p>理事 若尾 文彦</p> <p>監事 田中 雅子</p> <p>監事 浅木 克真</p>

関連公益法人等との取引の関連図



(23) - 2 関連公益法人等の財務状態

(単位：千円)

法人等の名称 公益財団法人横浜学術教育振興財団											指定正味財産増減の部					正味財産 期末残高 K=E+J	
一般正味財産増減の部																	
収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳			当期 増減額 C=A-B	一般正味 財産期首 残高 D	一般正味 財産期末 残高 E=C+D	収益 F	収益の内訳		費用等 G	当期 増減額 H=F-G	指定正味 財産期首 残高 I		指定正味 財産期末 残高 J=H+I
	受取補助 金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用					受取補助 金等	その他の収益					
6,453	-	6,453	13,467	11,091	2,375	-	△ 7,013	321,587	305,096	-	-	-	-	-	-	-	305,096

・一般正味財産期首残高と当期増減額の合計額と一般正味財産期末残高との差額は投資有価証券評価損益等の増減によるものであります。

法人等の名称 一般財団法人横浜総合医学振興財団											指定正味財産増減の部					正味財産 期末残高 K=E+J	
一般正味財産増減の部																	
収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳			当期 増減額 C=A-B	一般正味 財産期首 残高 D	一般正味 財産期末 残高 E=C+D	収益 F	収益の内訳		費用等 G	当期 増減額 H=F-G	指定正味 財産期首 残高 I		指定正味 財産期末 残高 J=H+I
	受取補助 金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用					受取補助 金等	その他の収益					
160,278	-	160,278	156,151	103,628	50,877	1,645	4,127	23,512	27,640	574	-	574	11,674	△ 11,099	244,510	233,410	261,050

(23) - 3 関連公益法人等の基本財産等の状況

関連公益法人等に対し、出えん、抛出、寄附等はありません。

また、関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため負担した会費・負担金等はありません。

(23) - 4 関連公益法人等との取引の状況

(単位：千円)

名 称	債権債務の明細	債務保証	事業収入	うち当法人との取引	
				金 額	割 合 (%)
公益財団法人横浜学術教育振興財団	未払金	-	6,453	-	-
	未収金	-		-	-
一般財団法人横浜総合医学振興財団	未払金	29	136,104	280	0.206%
	未収金	225			

令和2事業年度

事業報告書

令和3年6月

公立大学法人

横浜市立大学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	3
6	職員の状況	3
7	学部等の構成	4
8	学生の状況	4
9	設立の根拠となる法律名	4
10	設立団体	4
11	沿革	5

「事業の実施状況」

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	7
1	教育に関する目標を達成するための取組	7
(1)	全学的な目標を達成するための取組	7
(2)	学部教育に関する目標を達成するための取組	9
(3)	大学院教育に関する目標を達成するための取組	11
(4)	学生支援に関する目標を達成するための取組	13
2	研究の推進に関する目標を達成するための取組	13
(1)	研究の推進に関する目標を達成するための取組	13
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	14
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	15
III	国際化に関する目標を達成するための取組	17
IV	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	19
1	医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	19
2	医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	25
3	地域医療に関する目標を達成するための取組	28
4	先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	29
5	医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	31
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	38
1	業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	38
(1)	コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の	

改善に関する目標を達成するための取組	38
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	39
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	41
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	42
2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組	42
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組	42
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組	42
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組	42
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	43

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人横浜市立大学は、「国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」をミッションとし、教育と研究の一体化を推進しながら、豊かな教養、豊かな人間性、倫理観を養う人間教育の場として、「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信に取り組む。また、横浜市立大学の存在意義は、市民をはじめとする地域社会から、本学の教育・研究・医療が必要とされることであり、本学の魅力を一層高めつつ、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元にも積極的に取り組む。

なお、公立大学法人横浜市立大学の設立団体である横浜市が定めた中期目標の達成に向けて策定した第3期中期計画（平成29年度～34年度）の重点取組は以下のとおり。

<教育>

- ◎より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部の新設と国際総合科学部の再編
- ◎大学の国際化を目指した留学生の受入拡充に向けた学修環境の整備

<研究>

- ◎先端医科学研究センターを中心に再生医療等将来の医療につながる橋渡し研究の推進
- ◎横浜市がん撲滅対策推進条例を踏まえた先進的な治療につながるがん研究の促進

<診療（附属2病院）>

- ◎臨床研究中核病院の早期承認による質の高い臨床研究や治験の推進
- ◎地域医療構想を踏まえた高度医療の推進

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- | |
|---|
| (1) 金沢八景キャンパス
神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2 |
| (2) 福浦キャンパス
神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9 |
| (3) 鶴見キャンパス
神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9 |
| (4) 木原生物学研究所
神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2 |
| (5) みなとみらいサテライトキャンパス
神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー 7階 |
| (6) 大学附属病院
神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9 |
| (7) 大学附属市民総合医療センター
神奈川県横浜市南区浦舟町 4 - 5 7 |
| (8) 次世代臨床研究センター
神奈川県横浜市金沢区福浦 1 - 1 - 1 横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア 5階 |

4 資本金の状況

<u>19,047,171,165円</u> (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人以内、理事10人以内及び監事2人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

(令和3年5月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長	小山内 いづ美	令和3年4月1日	
副理事長	相原 道子	令和2年4月1日	学長
理事	相原 誠	令和3年4月1日	事務局長
理事	荒木田 百合	令和3年4月1日	
理事	遠藤 格	平成30年4月1日	副学長 令和3年4月1日再任
理事	後藤 隆久	令和2年4月1日	附属病院長 令和3年4月1日再任
理事	西郷 公子	平成29年4月1日	令和3年4月1日再任
理事	玉村 和己	平成25年4月1日	令和3年4月1日再任
理事	中條 祐介	平成31年4月1日	副学長 令和3年4月1日再任
理事	原田 一之	平成26年4月1日	平成30年4月1日再任
理事	福井 次矢	平成17年6月1日	令和3年4月1日再任
理事	吉田 文	令和3年4月1日	
監事	太田 眞晴	平成31年4月1日	
監事	玉越 浩美	平成29年4月1日	平成31年4月1日再任

理事・監事はそれぞれ50音順

6 職員の状況

(令和3年5月1日現在)

教員	777人
職員	2,528人

7 学部等の構成

(令和3年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	国際マネジメント研究科
データサイエンス学部	生命ナノシステム科学研究科
国際教養学部	データサイエンス研究科
国際商学部	生命医科学研究科
理学部	医学研究科

8 学生の状況

(令和3年5月1日現在)

総学生数	5, 156人
学部学生	4, 252人
修士課程	427人
博士課程	477人
学部交換留学生	0人
科目等履修生	6人
聴講生(特別聴講学生)	8人
研究生	25人
特別研究学生	0人

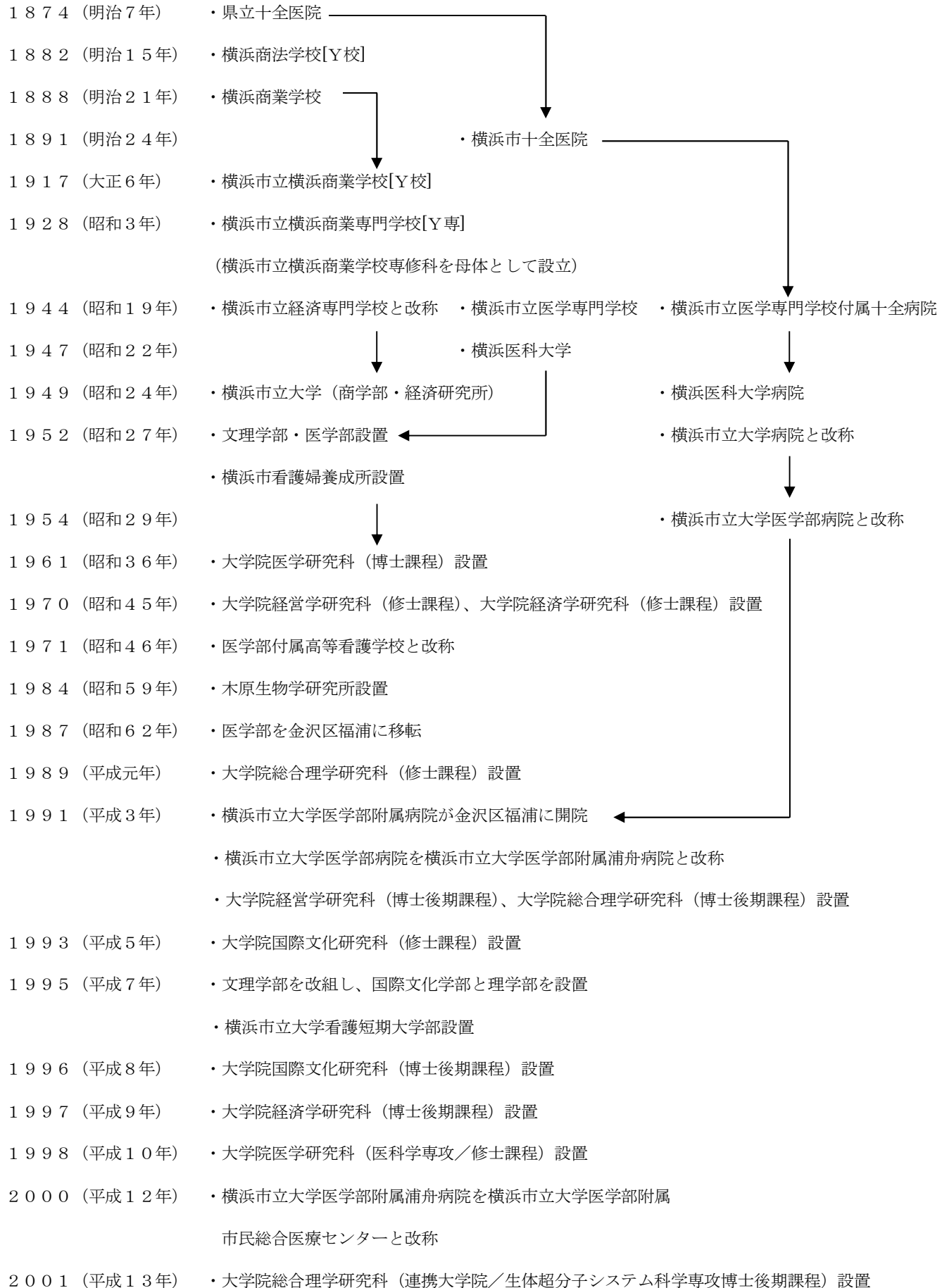
9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市

11 沿革



- 2003 (平成15年) ・大学院医学研究科博士課程再編
- 2005 (平成17年) ・地方独立行政法人化 (公立大学法人横浜市立大学発足)
- ・商学部、国際文化学部、理学部を統合し、国際総合科学部を設置
- ・医学部看護学科を設置
- ・経営学研究科、経済学研究科、総合理学研究科、国際文化研究科を統合し、
大学院国際総合科学研究科を設置
- ・附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする
- 2009 (平成21年) ・大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、生命ナノ
システム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置
- 2010 (平成22年) ・大学院医学研究科看護学専攻 (修士課程) 設置
- 2013 (平成25年) ・大学院生命医科学研究科 (博士前期課程・博士後期課程) 設置
- 2018 (平成30年) ・データサイエンス学部設置
- ・大学院医学研究科看護学専攻 (博士後期課程) 設置
- 2019 (平成31年) ・国際総合科学部を再編し、国際教養学部、国際商学部、理学部を設置
- 2020 (令和2年) ・データサイエンス研究科設置

令和3年5月14日時点

令和2年度計画	令和2年度実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1 教育に関する目標を達成するための取組	
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
<p>学部教育と大学院教育の接続を推進するため、大学院科目早期履修制度の活用や研究実習(リサーチ・クラークシップ)の充実等を図る。</p> <p>「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」事業(平成30年度文部科学省採択事業)において、研究科・学部と連携しながら事業を推進するとともに、自治体や社会人に対してデータサイエンスに関する講座を提供する。</p> <p>データサイエンス学部で初の試みであるPBL(課題解決型学修)の成功に向けて注力するとともに、全学的なデータサイエンス教育の推進に向けて、共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」を展開する。</p> <p>また、全学のデータサイエンスリテラシーを高めるために、データサイエンス学部の専門科目及び各学部の専門科目におけるデータサイエンス系科目について、全学部生へ履修を推奨する。</p>	<p>文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択され、学修者本位の教育の実現に向けてラーニングマネジメントシステム(LMS)導入準備を開始した。</p> <p>学部と大学院の教育接続については、データサイエンス研究科において大学院科目早期履修制度を開始し、4人が制度を利用した。また、研究実習では、医理連携の枠組みにより理学部研究室への医学科生受入を開始して4人が配属され、リサーチマインドの醸成を目的とするプログラムの充実を図った。</p> <p>YOKOHAMA D-STEP 事業においては、第2期生として文系向け17人(修了9人)、理系向け40人(修了32人)、自治体・社会人向けの短期集中コース106人が受講した。また今年度より、本学、東京理科大学、明治大学の3大学間協定に基づき単位互換を開始し、データサイエンス研究科とD-STEPの連携も推進した。コロナ禍においても、前年度までの経験を活かしてリアルタイム遠隔講義を滞りなく実施できた。</p> <p>データサイエンス学部のPBLについては、夏季休業期間中に3年次生全員を企業へ派遣予定であったところ、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の影響により55人中41人が参加した。実施方法は、安全性を考慮してオンライン中心とした。</p> <p>共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」については、全学部で積極的な履修を推奨し、前・後期で延べ452人が履修し、履修者数は前年度比で約2倍となった。</p> <p>教育活動に係る学生参加については、オンラインによるFD研修、意見交換、アンケートを実施し、参加者数増加につなげた。特にオンラインで実施したSDGsを理解するための教職員対象FD・SD研修会では、学生からも約50人の参加があった。</p>
<p>国際教養学部、国際商学部、理学部の2年次第2クォーター期間(2年次前期後半)等を活用した海外インターンシップについて、新規開拓した受入先との連携を深めながらプログラム内容を充実させ、参加学生数の増加を図る。</p> <p>従来の就職支援に加え、低学年に向けたキャリア意識向上の取組を行う。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)については、引き続き県内大学でのキャリア教育・インターンシッププログラムの展開を図る。</p> <p>ただし、感染症対策等に対するリスク管理を徹底し、安全第一を旨として実施する。</p> <p>* 令和2年度目標 海外インターンシップ派遣学生数: 46人</p>	<p>新型コロナの影響により、海外インターンシップは原則としてオンラインで実施した。オンラインプログラムの構築や企業開拓を進め、夏季2人、春季13人の学生が参加することができた。また、次年度第2クォーター海外インターンシップに向けてオンラインプログラム提供団体を開拓した。</p> <p>低学年のキャリア教育推進として、グローバル社会でも通用するコミュニケーションスキルや知識を修得し、学生がキャリアについて段階的に学修できるよう、次年度から共通教養に「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。(一部再掲【6】)</p> <p>「留学生就職促進プログラム」については、横浜国立大学、横浜市政策局、神奈川県と継続的に情報交換を進めつつ、平成30年度に構築した「横浜モデル」(大学と自治体との両輪でプログラムを推進)をもとに、市内大学をはじめ県内自治体及び県内大学にプログラムを提供し、内容を拡充して実施した。特に今年度は、留学生が在籍する県内大学に協力を依頼し、協力大学として5大学(神奈川大学、関東学院大学、女子美術大学、専修大学及び東京都市大学)が新たに参加することとなり、開講する講座等の情報発信を行った結果、協力大学の5大学から延べ121人の学生が参加した。</p> <p>[令和2年度実績] 就職希望者における就職率: 97.4%</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>前年度の国際教養学部・国際商学部・理学部設置に加え、今年度はデータサイエンス研究科を設置することから、学部・研究科を超えたより領域横断的な連携を推進し、学群として意思決定をする会議体の運用を円滑に進めていくなど、学術院機能を充実させる。</p> <p>教学 IR の取組については、データの取得・解析を継続的に実施するとともに、「学修成果の可視化」については今年度中の指標の開発を目指して検討を進める。また、大学機関別認証評価については、次年度の受審に向けて関係する部局と連携し受審体制を整え、自己評価書の作成を進める。</p> <p>FD・SD については、教育手法の共有やアクティブラーニング推進について研修会等を実施する。また、ビデオや遠隔配信等を活用し、研修を受講しやすい体制を整えることで受講率向上を図る。</p> <p>学術情報センターについては、学修スタイルの変化に伴い多様化する学生ニーズに即した利用環境の提供や利用者のサービス向上について検討する。</p>	<p>新型コロナの影響により、会議がオンライン中心となると同時に、学群として意思決定が必要な事項が多く発生した中、学術院の機能を維持・発揮した。特にオンライン授業実施にあたっては、学長をトップとした「新型コロナウイルス感染症にかかる授業等方針策定会議」を開催し、両学群で議論・情報共有を進めたこと、また当会議で Zoom 一括導入、教室へのプロジェクタ設置や学生への端末貸出等、スピード感をもって学修環境整備の意思決定を行い、大きな問題なく授業を実施することができた。</p> <p>教学 IR においては、国際総合科学群で例年同様の解析に加え、オンライン授業の影響について授業外学修時間等の観点から解析を進め、解析結果を学内にフィードバックした。また「学修成果の可視化」について検討し、実データをもとに検証段階に入る準備を進めた。医学群では、医学科2年次の留年問題の分析検証に加えてコロナ禍における授業等のあり方について、学生アンケート、教員からの意見及び他大学の状況等を勘案し、オンライン授業導入に向けた数値の確認を行った。併せて、次年度に向けて「対面授業:オンライン授業」の比率について検証し、オンライン授業の学業成績への影響を確認した。大学機関別認証評価については、自己評価書の原案を作成して受審準備を整えた。</p> <p>FD・SD については、学部別に実施する研修会にとどまらず、「SDGs への理解」等全学共通のテーマを定めて FD・SD 活動を実施した。研修会は、新型コロナの影響によりオンライン開催を主とし、録画受講も可能となったことで、場所・時間を問わず参加でき、受講率が 90%を超えた。</p> <p>学術情報センターでは、オンライン授業に対応し自宅で学修・研究支援が受けられるよう、各種非来館型サービス(オンラインレファレンス、ガイダンス動画配信、郵送貸出等)を開始した。後期からの対面授業・実習等の再開後は、感染防止対策を徹底しながら資料配架方法や動線を工夫して来館型サービスも再開し、非来館型サービスと並行して提供した。学術情報の提供にあたっては、限られた予算で、前年度契約タイトルをすべて維持し、雑誌やデータベースのバックファイル(契約期間以前に刊行された巻号)も整備することができた。</p>
<p>入学者選抜改革に関する国の動向を注視しつつ、本学における変更点について受験生・高校教員等に対して周知に努めるとともに、入試成績等の管理・集計を行うシステムの改修を行う。</p> <p>志願者の利便性向上を図るため、Web 出願システムを今年度導入し、安全かつ確実に運用していく。</p>	<p>新型コロナにより、対面による広報活動が制限される中で新たな周知方法を模索し、オンラインオープンキャンパスの実施や SNS を活用した広報活動により、本学の魅力や入試変更点について広く周知した。また、志願者の利便性向上及び事務効率化を目的として Web 出願を新規導入し、志願者の感染リスクも避けることができた。これらの取り組みにより、全国的にも多くの大学が志願者を減らす中、本学は志願者数増(対前年度 158 人増)を達成することができた。</p> <p>大学入学共通テストの新規実施による入試成績の管理・集計システムの改修については、安全かつ必要最小限の変更で済むよう効率的な方法を検討し円滑に実施した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	
<p>(領域横断型教育プログラム)</p> <p>既存プログラムの見直しを行い、学内のみならず学外の企業・組織と協力し、内容を拡充する。具体的には、社会ニーズに合わせた「リーダーシップ開発プログラム」を新設し、リーダーシップスキルを身に付けることにより、語学や専門スキルを組織やチーム目標設定に生かすことができる人材の育成を目指す。</p> <p>(国際教養学部・国際商学部・理学部)</p> <p>2年次第2クォーター期間(2年次前期後半)における授業については、必修科目を配置しない等カリキュラムを工夫し、海外派遣プログラムに参加する学生の卒業を見据えたうえで計画的に実施する。また、第2クォーター期間に海外派遣プログラムに参加する学生の履修登録及び単位認定等の支援を確実にし、満足度の高い制度を継続できるよう、検証及び見直しを随時行う。</p> <p>(データサイエンス学部)</p> <p>3年次専門科目が開講し、完成年度に向けた教育体制を整え、引き続き届出内容に沿ったカリキュラムを適正に運用する。3年次生以降の専門領域演習の中で、経済、情報等の応用分野に応じてデータサイエンスを活用、展開できる現場重視のPBL(課題解決型学修)を連携先企業と共同で行う。</p> <p>(国際総合科学部)</p> <p>学生の卒業までの学修を支援し、カリキュラム評価アンケート等を活用し満足度の向上を図り、新学部での教育改善にもつなげる。</p>	<p>(領域横断型教育プログラム)</p> <p>リーダーシップ開発プログラムを新設し、前期はプログラムの必修科目「Global Human Resource Development」における企業と連携したPBL授業を通じ、チームの中で必須とされる世界標準のリーダーシップスキル習得を目標とする授業を実施した。後期は「インターンシップ実習」において企業と連携し、インターンシップを通じたグローバル人材育成を実施した。</p> <p>理数マスタープログラムにおける自主研究指導については、原則として理学部専任教員が行っていたところ、他学部における自主研究指導の希望があることを踏まえ、他学部での受入れについて検討することとした。</p> <p>(国際教養学部・国際商学部・理学部)</p> <p>学部生の2年次進級に伴い、新カリキュラムにおける専門科目を開講し、設置届出内容に沿って適正にカリキュラムを運用した。2年次第2クォーター期間における海外派遣プログラムについては、新型コロナ拡大に伴い多くのプログラムが中止・延期となった中、代替として夏季休業期間を利用したオンラインによる語学研修やボランティアを実施した。うち国際商学部では、該当プログラムについて他大学既修得単位認定の対象となるよう調整した。</p> <p>(データサイエンス学部)</p> <p>3年次専門科目を開講し、設置届出内容に沿って適正にカリキュラムを運用した。PBLについては、夏季休業期間中に3年次生全員を派遣する予定であったところ、新型コロナの影響により、55人中41人が参加した。実施方法は、安全性を考慮してオンライン中心とした。</p> <p>(国際総合科学部)</p> <p>引き続き、適正にカリキュラムを運用した。カリキュラム評価アンケートの分析結果を各会議で共有して議論し、新学部の教育改善に向けて検討を行った。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>授業科目でのアクティブラーニング導入について、FD 等を通じて導入科目及び未導入科目の分析を進め、導入率の向上を図る。</p> <p>英語教育について、よりスピーキング・ライティングに焦点を当てた内容とし、英語教育の充実を図る。国際教養学部、国際商学部、理学部では、APE 選択必修となったことを踏まえ、各学部のニーズに沿った授業内容等を検討する。また、医学部医学科では、3年次生を対象にコミュニケーションやプレゼンテーションに重点を置いた科目を設置する。</p>	<p>各科目シラバスにアクティブラーニングの授業形態を記載する項目を追加し、学生へ明示したことに加え、新たに各科目と SDGs17 の目標との関係を調査集計するとともに、次年度より各科目シラバスに SDGs 該当目標を記載できるよう準備を進めた。</p> <p>英語教育について、国際教養学部、国際商学部、理学部での APE 選択必修化を踏まえ、国際教養学部の卒業論文要旨作成に対応したライティングに特化したクラスや国際商学部対象のビジネス英語等、各学部の教育内容に応じたクラスを開講した。医学科では、医学群の外国籍教員をアドバイザーとし、医療の場面で必要とされる実践的な英語力修得を目的とする3年次生必修科目「医学英語」を開講した。</p> <p>低学年のキャリア教育推進として、次年度から共通教養に「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。</p>
<p>医学科では医学部の使命を礎とし、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。また、能動的学習、学修成果基盤型教育を推進し、医学教育の質の向上に取り組む。</p> <p>看護学科では、国際化の流れの中で、様々な患者に対しても柔軟に対応できるだけのコミュニケーション能力を備えた看護職を養成するため、1年次から4年次までのカリキュラムに体系的なグローバル教育プログラムを用意するとともに、国際社会で活躍できる看護職の育成を目指すため、アクティブラーニングによる英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供する。また、今年度入学生より1年次から2年次への英語科目進級要件を変更し、高いレベルを求めることで、より国際性を持った看護職を養成する。また、指定規則変更に合わせてカリキュラム改正を行い、次年度に申請するための準備を始める。</p> <p>看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携により、附属2病院への看護人材の供給はもとより、市内医療機関への就職支援や本学卒業生を含めた卒業生向けの看護職のキャリアアップのためのサポートを行う。</p>	<p>医学科では、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進した。新型コロナ拡大により、今年度当初はオンライン授業を中心に行ったが、対面授業の再開に備えて講義・実習施設の改修工事を進め、通常講義に加えてグループワークをはじめとした自習、国家試験対策学習の場所も確保した。</p> <p>教員、学生共通の「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を策定し、感染状況に応じた実習の対応について、適切な運用を行った。また、分野別認証評価で求められる、医学部長裁量による教育整備を行った。</p> <p>看護学科では、Practical English に係る2年次への進級要件となるスコア基準を引き上げた中、ほぼ全員が要件を充足し、英語力向上に係る成果をあげている。指定規則変更に合わせてカリキュラム改正は、令和3年4月の神奈川県への提出準備をほぼ完了した。</p> <p>看護キャリア開発支援センター及び附属2病院との連携により、卒業生の86.7%が市内の医療機関(うち72.7%が附属2病院)に就職するなど、育成・受入の流れを確立できた。また、現職の看護師等を対象とし、指導者養成を目的とした「実習指導者講習会」は、コロナ禍により他大学で中止が相次ぐ中、本学では神奈川県と協議し Web で開催した。例年以上に希望者が多く、47 人(定員 40 人)の受講生を受け入れ、市内医療機関における現場の要望に応えた。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	
<p>今年度みなとみらい地区に「横浜市立大学 みなとみらいサテライトキャンパス」を開設することにより、優秀な社会人学生の確保を図る。サテライトキャンパスは、主にデータサイエンス研究科が使用することになるが、他学部・研究科にも活用を促すとともに、授業やセミナー、イベント等を平日夜間及び休日にも開催する等の活用を進める。</p> <p>(都市社会文化研究科) 地域と連携する研究・実践をテーマとしたFDの実施、アドバンスト・エクステンション・プログラムを引き続き開講する。また、基礎学力向上と講座の多様化を図るため、カリキュラム見直しや英語開講科目拡充を検討するほか、留学生就職促進プログラムを活用し留学生の獲得につなげる。また、サテライトキャンパスにて、アドバンスト・エクステンション講座やイベントを新たに開催し、社会人に向けて本研究科をPRしていく。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 社会人大学院プログラム構想(ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム:SIMBA)について、導入を検討する。また、医学研究科と連携して「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」(「課題解決型高度医療人材養成プログラム」)平成29年度文部科学省採択事業)履修証明プログラムを実施する。 留学生確保のため、日本語学校訪問や英語開講科目の充実を図るほか、留学生就職促進プログラムを活用する。そのほか、学部・研究科5年一貫教育及び社会人大学院生の修了要件のあり方について検討し、社会人選抜入試の新設を検討する。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 優秀な社会人学生獲得のため、博士後期課程早期修了(1年)制度について内容及び広報の検証を行う。国際化教育推進の一環として、英語開講科目の更なる充実を検討するほか、英語版広報資料を作成するなどして、海外連携大学数及びMoU締結大学数増加を図る。</p> <p>(生命医科学研究科) 博士前期課程では理学部とのカリキュラムの一貫性、博士後期課程では社会人教育の観点を踏まえ、カリキュラム改善の方向性を検討する。さら</p>	<p>4月に開設したみなとみらいサテライトキャンパスでは、みなとみらいという利便性と設備を活かしたオンライン・ハイブリッド授業、セミナー、イベントを実施した。都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科では、次年度の新たな社会人向けプログラムの募集を行った。平日夜間・休日において、社会人学生が教育・研究を実施しやすい環境を提供するとともに、エクステンション講座、「D-STEP」、「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」等の履修証明プログラム等でも利用を図り、場所と環境を活かしたサテライトキャンパスとしての機能を発揮した。 文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択され、全研究科博士(後期)課程における「データ思考」に基づいたイノベティブ人材育成とキャリアパス支援の実現に向けて準備を開始した。</p> <p>(都市社会文化研究科) 地域と連携する研究・実践をテーマとしたFDの実施、アドバンスト・エクステンション・プログラムを開講した。カリキュラムの見直しを行うとともに、SDGs教育プログラム、リベラルアーツプログラム、英語で学ぶ科目の拡充、実践系プログラムとしてのサステナブル・ソサエティプログラム等の次年度からの試行を計画した。オンライン授業を積極的に用いて社会人学生が受講しやすい授業を展開し、さらなる社会人学生獲得に向けて広報した。</p> <p>(国際マネジメント研究科) SIMBAプログラム導入を検討し、同プログラム履修を想定した社会人入試枠を増加した。併せて、医学研究科と連携して実施している「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」プログラムの修了者が学修した科目をSIMBAプログラムに読み替え、かつ1年で博士前期課程修了を可能とするプログラムを実施した。また、留学生確保に向け、研究生を対象にオンラインでの授業公開、英語開講科目の拡充等を行った。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 社会人学生対象の博士後期課程早期修了制度を活用し、1人が本制度により今年度末に学位申請を行った。優秀な社会人学生の確保・増加に向けて本制度を積極的に運用し、広報活動を進めた。グローバル化の取組として、英語による科目の充実を検討するとともに、英語版広報資料を作成した。</p> <p>(生命医科学研究科) 博士前期課程では、カリキュラムの課題を洗い出し、研究科教員の意見を踏まえて改善項目の具体化を進めた。博士後期課程では、社会人</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>に研究倫理・コンプライアンス教育について、内容や実施方法を検証のうえ、引き続き実施する。医学研究科との連携については、教育面での教員間交流を継続し、協力体制の構築と課題解決に向けて引き続き協議する。スーパーコンピュータ(研究機器)の円滑な運用を進め、HPC を用いる研究・教育を推進する。</p> <p>(データサイエンス研究科)</p> <p>データサイエンス専攻では、研究科の正規科目の一部を「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」事業のプログラムと合同で実施し、研究科学生が履修証明プログラムも受講できる体制を整備するほか、協定を締結している他大学と単位互換制度(遠隔授業等を含む)を構築し教育研究を推進する。</p> <p>また、予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス専攻」を国内で初めて設置し、社会人大学院生の修学環境を整えるため、サテライトキャンパスで授業を開講する。</p>	<p>学生の仕事との両立及び一般学生の研究時間の確保の観点から、オンライン講義を集中講義形式で実施した。また、一部の発表会でオンライン実施を試行した。</p> <p>研究倫理・コンプライアンス教育については、学生が本格的に研究活動に取り組み始める1年次後期に実施した。医学研究科との連携では、交流セミナーを継続して実施するとともに、情報共有や連携の課題解決を図ることを目的に「医理連携協議会」を設置し、開催した。スーパーコンピュータについては、大型研究プロジェクトや学部・大学院教育において適切に利用した。</p> <p>(データサイエンス研究科)</p> <p>データサイエンス専攻では、正規科目の一部をD-STEPと合同で開講し、研究科学生が履修証明プログラムも受講できるカリキュラムとした。また、協定を締結している他大学とのオンライン授業等を含む単位互換制度を開始し、積極的に連携を進めた。予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス専攻」を国内で初めて設置し、みなとみらいサテライトキャンパスでも授業を開講するなど、社会人学生の学修環境を整えた。</p>
<p>(医学研究科 医科学専攻)</p> <p>「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン」(平成 29 年度文部科学省採択事業)を継続し、がん治療における高度専門医療人の養成を行うほか、「基礎研究医養成活性化プログラム」「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)を確実に実行し、高度かつ特徴ある人材育成を進めるとともに、連携する大学間との人材交流を図る。</p> <p>基礎と臨床の教室間連携を目的とした交流セミナー等を実施し、研究の活性化、研究リソースの有効活用を目指す。また、データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻、生命医科学研究科との連携を推進し、連携大学院制度や他大学との協定を通じて、研究支援体制の充実や更なる人材交流を図る。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻)</p> <p>令和3年4月に博士前期課程に新たに設置する「助産学分野(課題研究コース)」について教育・実習環境の整備について取り組む。また、今年度より「特定行為研修」が開講することから、看護キャリア開発支援センターと連携しながら特定行為看護師の養成を進めていく。特定行為研修の運営と管理のあり方については、適時見直しを行いながら適切な運営体制を構築していく。</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻)</p> <p>「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」では、提出した計画に基づいて順調に事業を進めた。また、生命医科学研究科及びデータサイエンス研究科との相互連携セミナーや共通講義を開講し、より一層連携を深めた。連携大学院については、新たに神奈川県立循環器呼吸器病センター及びあいち小児保健医療総合センターと協定を締結した。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻)</p> <p>令和3年4月に開講する「助産学分野」の準備を完了し、運営体制・教育環境を整えた。今年度開始の「特定行為研修」については、9名の修了者を輩出した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
<p>今年度より開始される、高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金、入学金・授業料免除)については、初年度であるため日本学生支援機構(給付型奨学金)や文部科学省(授業料減免)のガイドラインを把握し、確実に実施する。また、修学支援新制度の申請要件から外れる一部の学部在生学生については、既存の YCU 給付型奨学金(授業料減免制度)を活用して支援を行うと同時に、大学院生については本学独自の経済支援制度を再構築する。</p> <p>より優秀な学生の確保及び大学機関別認証評価への対応のため、学生生活アンケートをはじめ、学生の意見を取り入れて行う学修環境の整備・改善点等について検討する。</p> <p>学生の心身の健康をサポートするため、健康診断等によるスクリーニングやキャンパス相談により、健康課題への早期介入及び支援を行う。また、バリアフリー支援室の役割・機能についてさらなる周知を図るとともに、合理的配慮充実のためのサポートスタッフの募集・研修を行う。</p>	<p>高等教育修学支援新制度については、日本学生支援機構や文部科学省のガイドラインに基づき、滞りなく給付した。また、「YCU 給付型奨学金」を本学独自制度として再構築するとともに、新型コロナの影響による家計急変も踏まえた追加審査を実施した。さらに、横浜市の財政支援も受け、追加で「特別災害支援制度」を創設して経済的に困窮する学生への給付(一人当たり5万円、計 357 人へ給付)し、その際は相談窓口も設置して個別相談を受け、学生に寄り添った対応を進めた。さらに、クオカードの配付や外部機関と連携した「食の支援」等、経済的な理由で学生が学修することを断念することがないよう支援した。</p> <p>また、後期からの対面授業再開に伴い、金沢八景キャンパスでは、各教室へ換気扇設置の前段階として網戸の設置や文科系研究棟の Wi-Fi アンテナ設置、飛沫防止パネルやサーマルカメラ設置等の学修環境整備を実施した。新型コロナ対応として「学生、教職員のための大学における感染予防対策の手引き」を作成して学生へ啓発し、学内での新型コロナ感染症拡大の防止に努めた。</p> <p>前年度に実施した学生生活アンケートの結果を踏まえて課題を共有し、新たに質問項目として加えた不正行為の対応についても、担当部署と連携しながら今後の方向性(対応方針、具体的取組、役割分担)をまとめた。</p> <p>学生定期健康診断は、新型コロナ感染状況を勘案して実施時期を春期から夏期に変更した。Web 問診を導入し、心身状態のスクリーニングを実施した。電話やビデオチャットでのオンライン相談を新たに取り入れ、入構制限期間にもタイムリーに支援することができた。バリアフリー支援室では、授業期間、対面授業再開時といった状況に合わせて支援計画を変更し、細やかに配慮した。</p>
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
<p>第4期戦略的研究推進事業(令和元年度～令和2年度)を推進するとともに、次年度より開始となる第5期に向けた検討を行い、研究代表者を決定する。</p> <p>先端医科学研究センターでは、共同利用・共同研究拠点における、企業や他大学といった外部利用を開始するとともに、安定的な収入の確保に取り組む。</p>	<p>第4期戦略的研究推進事業において、前年度に引き続き本学の強みである 10 分野 24 テーマへの支援を行った。また、本事業で支援している研究者が有する新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)検出技術が AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)の大型事業に採択されるとともに、複数企業との共同研究を進め、SARS-CoV-2 検査技術の開発を行い、抗体検査試薬や抗原検査キット販売等の成果につながった。また同技術を用いた COVID-19 回復者の検査データを解析した SARS-CoV-2 抗体保有に関する調査研究は、日本の感染症対策にも大きく貢献するなど社会的インパクトの大きい結果創出となった。多くのメディアにも取り上げられ、横浜市立大学の名を全国はもとより世界中に発信することができた。</p> <p>先端医科学研究センターでは、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」として前年度に引き続き学外との共同研究を9件実施したほか、研究機器の共同利用を3件(学内2件、学外1件)を実施した。</p> <p>また、国際学術論文等の研究成果の創出の増加に向けた支援として、147 件を支援した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>若手研究者や科研費獲得支援等を行う新プロジェクトを開始する。</p> <p>横浜市が推進する「横浜ライノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)」に、引き続き中核機関として参画し、企業等との共同研究を推進する。産学連携イベントへの積極的な出展等により、本学保有特許の技術移転等導出活動を行う。特に理学系教員の研究成果の導出活動に注力していく。</p>	<p>学術的研究推進事業では新たに若手を支援するプロジェクトを開始し、国際総合科学群7人、医学群7人の計 14 人の支援を開始した。さらに、若手研究者へのさらなる支援として、科学研究費補助金(基盤研究C、若手研究)で不採択だった研究者 10 人へ、次年度の採択を目指す支援を行った。</p> <p>横浜市経済局からの補助を得て推進した「LIP.横浜」事業では、最終年度となった本年度、9件のプロジェクトを推進した。中でも、新型コロナ研究のための追加補助を得て、関連する研究を推進した結果、この成果をもとに企業から抗原検査キットが発売となったほか、支援してきた研究の1つが JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)創発的研究支援事業に採択された。</p> <p>10月にパシフィコ横浜で開催された『BioJapan2020』に出展し、多くの企業や大学と今後の連携について意見交換を行った。また、JST 新技術説明会や横浜市経済局主催のオープンイノベーションカンファレンスにも出展し、共同研究契約の締結に至った案件があるなど、コロナ禍においても積極的に企業等とのマッチング促進を行った。</p> <p>大学発ベンチャー支援についても、『BioJapan2020』にて本学認定ベンチャー3社の紹介を行うなど、積極的な PR 活動を行い、そのうち1社が「スタートアップ・エコシステム拠点形成推進事業(アクセラレーションプログラム)」参加企業に選ばれたほか、総額約 1.5 億円の資金調達に成功し、ICUの重症患者管理システムの開発が加速化された。</p> <p>また、科学技術振興機構(JST)「社会還元加速プログラム(SCORE)大学推進型」に採択された。</p>
<p>附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。</p> <p>また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。</p> <p>* 令和2年度目標 先進医療申請件数(がん関連): 1 件</p>	<p>令和2年3月 31 日に厚生労働省に受理された「S-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法」について、4月以降患者受入を開始し、すぐに1人の治療を開始したほか、2人目は令和3年3月より治療を開始した。今後、症例件数を増加させるため、リクルート方法を検討する。</p> <p>[令和2年度実績] 先進医療申請件数(がん関連): 0件</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>安全保障輸出管理や名古屋議定書など、日々の研究の中で法令や国際ルール等に抵触することがないように、国の動向を適切に把握するとともに他大学とも連携しながら対応が必要な事項について、周知徹底を図っていく。</p>	<p>科学研究費補助金の大型種目(基盤研究 S・A・B)へのチャレンジ支援として 10 件を支援した。また、URA 部門においては、科研費採択率の分析を通じて、採択が伸び悩んでいる教室に研究担当副学長とともにヒアリングを行い、その後、当該教室の定例カンファレンスにも積極的に参加するなど、データに基づき、採択率向上に向けて丁寧な支援を行った。</p> <p>研究リスクマネジメント部門においては、前年度策定の「研究データ管理実施指針」を基に、学部長・研究科長と連携しながら、それぞれの具体的な運用ルールを策定し、情報資産である研究データの適切な管理体制を構築した。</p> <p>[令和2年度実績] 共同受託研究数: 334 件(27 年度実績比 19.7%増)</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	
<p>地域が直面している課題を発見し、解決できる人材育成につなげるため、「地域志向科目」を継続して開講し、全学生に提供する。</p> <p>ボランティア活動をキャリア形成と捉え、ボランティア志向・意欲を高め、登録者及び派遣学生の増加を図る。通常のボランティア活動の紹介に加え、ボランティア支援室独自プログラムを企画立案し、運営に参加する学生スタッフの育成にも取り組む。</p> <p>* 令和2年度目標 ボランティア派遣数: 280 人</p>	<p>地域に関する学修や地域の課題を発見して解決策を考える全学部生必修「地域志向科目」を金沢八景キャンパスで8科目(延べ受講者数1,578人)、福浦キャンパスで5科目(同495人)開講した。</p> <p>ボランティア支援室による独自プログラムとして、学生スタッフ主催の新生生の支援(ピアサポート)活動を目的としたオンラインの履修相談会、ヨコイチ・トークルームでの学生相談等を行った。また、金沢区社会福祉協議会主催の食料配布支援への協力を行うなど、コロナ禍において実施可能なボランティア活動を実施した。当該ボランティア活動の中心となる学生団体に新生生のサポート活動を企画・検討させるなど、学生スタッフの成長にもつながる取り組みとした。</p> <p>[令和2年度実績] ボランティア派遣数: 154 人</p>
<p>横浜市等の行政機関との連携推進を目的に、地域貢献センターに新たにコーディネーターを配置し、学外ニーズと本学の知的資源・教員の研究シーズのマッチングや、学内資源の発掘・アピール等を進める。また、地域社会が抱える課題等に対して本学教員の専門的な知見を活用する「教員地域貢献活動支援事業」を継続的に実施することで、課題解決の手掛かりとなる取組を強化する。</p> <p>また、横浜市と締結した「データ活用に関する包括連携協定」を元に、データに基づいて横浜市の政策課題の解決を目指す取組を一層強化することで、横浜市のシンクタンク機能を強化する。</p> <p>臨床法医学センターでは、小児虐待の早期発見のためニーズの高い小児生体鑑定にも対応の幅を広げられるよう体制を強化するとともに、「基礎研究医養成活性化プログラム」受講生の育成に最大限生かす。</p> <p>* 令和2年度目標: 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等): 8件</p>	<p>新たに地域貢献コーディネーターを配置するとともに、人文社会科学系を中心とした「教員紹介冊子」を作成した。これらを横浜市各区局へ周知し、市からの相談のうち、「教員地域貢献活動支援事業(政策課題アドバイザー型)」につながる案件があった。また、「教員地域貢献活動支援事業」の見直しを行い、教員が自ら提案を行って地域と共同して取り組みたい課題に対して支援を実施する事業をメニューの一つとして立ち上げた。</p> <p>横浜市の掲げる「イノベーション都市・横浜」に寄与するため、経済局と連携し、みなとみらいサテライトキャンパスにおいて「産学連携イノベーション拠点 NANA Lv.(ナナレベル)」としてオープニングイベントを実施し、企業連携を進めた。</p> <p>臨床法医学センターでは、公立大学の法医学教室として横浜市の行政機関と連携し、引き続き虐待を受けた児童の生体鑑定に積極的に取り組んだ。その対応件数は県内最大規模であり、今年度は横浜市児童相談所からの法医学関連セカンドオピニオン依頼の77.8%に対応した。児童相談所等との緊密な連携により、児童虐待に対して迅速な対応を可能とするとともに、研修会等も積極的に開催して啓発・教育に努め、全国的にみても先駆的な取り組みを行った。また、基礎研究医養成活性化プログラムの受講生には、上述の取組や小児虐待の事例等を通じて法医実務を学び、法医学者としての能力を養成する機会を提供することができた。</p> <p>[令和2年度実績] 横浜市との連携取組件数: 94 件 ・教員地域貢献活動支援事業: 45 件 ・その他: 49 件</p>
<p>市民や社会人の学びの機会を充実するため、本学の特色を生かした多種多様な学びの機会をエクステンション講座として、横浜市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施する。</p> <p>また、地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムを複数展開するとともに、新たに市民が学生の正規授業の一部に参加し、学生と共に学ぶことができる仕組みの検討を進めることで、新たな学びの機会を創出する。</p> <p>* 令和2年度目標 エクステンション講座数 : 100 講座</p>	<p>エクステンション講座は、新型コロナの影響で、前期は1講座を除き中止となり、後期はオンライン講座を取り入れ、対面講座と並行して実施した。エクステンション講座の受講者層は高齢者が多いこともあり、感染症の懸念やオンラインに対応できないなどの理由から、受講者が集まらずに中止となる講座も相次いだ一方、開催数は目標値に届かなかったものの、授業のノウハウも蓄積しつつ、新型コロナを機にオンライン講座を導入することになったことから、これまで対面講座では地理的条件や時間の制約等で受講できなかった新たな受講者を獲得するきっかけとし、次年度のエクステンション講座の開講企画を進めた。</p> <p>学生の正規授業の一部に市民が参加する「授業開放」による講座の仕組みを構築し、後期から試行的に1講座を実施した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
うち市等との連携講座数： 26 講座	<p>[令和2年度実績]</p> <p>エクステンション講座開催数： 48 講座(企画数： 129 講座)</p> <p>うち市等との連携講座数： 9 講座(企画数： 23 講座)</p>
<p>「大学・都市パートナーシップ協議会」の一員として、事業に積極的に協力するとともに、「ヨコハマ大学まつり」へ参加し、学生活動を含めた本学の日頃の活動成果を広く市民にアピールする。また、市内大学の学長・理事長と横浜市長らが意見交換を行う場である「代表者会議」等を通じて、本学の特色を広くアピールし、横浜市並びに市内大学等との更なる連携や情報共有を進める。</p>	<p>今年度は新型コロナの影響により、「代表者会議」及び「ヨコハマ大学まつり」とも中止となった。</p> <p>そのような中、横浜市政策局が中心となり、コロナ禍における「ヨコハマ大学まつり」の次年度以降のあり方、代替開催方法について検討を進める中で、本学学生団体が参加者の立場で意見交換に参加した(全4大学8団体参加のうち、本学が4団体参加)。また、事務担当者会議を通じて依頼のあったことも青少年局による学生ヒアリング及び全学生向けアンケート調査への協力を始め、学生の協力も得て市の事業へ貢献した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組	
<p>優秀な留学生を増やすため、学部の留学生特別入試の募集人員、実施時期等の改善検討を引き続き行う。また、近隣の日本語学校等を継続的に訪問し、今年度入学者から開始した奨学金制度「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」等の広報により、出願者確保に努める。あわせて、交換留学生受入拡充のため、協定締結大学との交換留学生枠の増枠を図る。交換留学生の宿舍整備について、現在分散している入居形態を集約する方向で検討を開始する。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」では、神奈川県・横浜市と一層連携し、県内企業・団体を対象とした事業を拡充する。</p> <p>今年度は国際教養学部・国際商学部・理学部2年次の第2クオーター期間が初年度となることを踏まえ、学生が学内でも留学同様の体験ができるよう、海外学生と共修できる中短期プログラム等の機会を創出する。また、英語開講科目の拡充や外国人講師招聘等、英語による最前線の専門科目が受講できるプログラムの充実等、学部・研究科と連携して実施する。</p>	<p>国際総合科学群各学部の留学生特別入試について、「入試複数回化」はデータサイエンス学部を除く3学部、「日本留学試験結果提出猶予」は全学部で実施することとし、2022年度入試から実施することとなった。</p> <p>大学院では、コロナ禍においても国費・JICA 留学生の受入れを継続し、文部科学省や JICA との頻回な調整を経て新規渡日者受入を支援した。</p> <p>前年度訪問またはコンタクトした日本語学校等 22 校に対して入試広報資料を送付し、うち1校から入学者があった。また、3学校個別説明会、JASSO 主催説明会をオンラインで対応した。</p> <p>交換留学協定校は、新規欧米協定校の開拓に伴って 18 枠の増枠を実現したものの、新型コロナにより今年度は受入中止となった。海外学生の来日ニーズは高いため、政府の水際対策の緩解に向け、積極的な受入体制を準備する。</p> <p>交換留学生の宿舍集約整備は、国際混住型宿舍として第4期中期計画中の確保を目指し、併せて横浜市に対し、市有地供出や公営住宅活用等も含めた相談を開始していくこととした。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」は、事業4年目を迎え、プログラム修了生を2名輩出した。5年目以降の準備として、民間委託による日本語、キャリア教育や神奈川県事業との連携を強化した。さらなる事業展開のため、県内にある大学へ協力大学を募り、5大学から参加があった。オンライン開講も奏功し、県内留学生の参加が増加した。</p> <p>海外学生と共修できる中短期プログラムは、コロナ禍により、学生招へい自体は停止されたが、代替措置として海外学生とのオンライン共修プログラムを開講して国際体験の機会を創出し、計 84 人が参加した。</p>
<p>第2クオーター海外留学・研修プログラムについては、海外派遣における危機管理等に強いノウハウを持つ専門業者との連携により、学生が安全かつ安心して渡航できるようプログラムの運営・管理を行う。また、前年度の募集及び今年度の派遣結果を踏まえ、課題を抽出し、解決策を次年度プログラムに反映のうえ、募集を開始する。</p> <p>交換留学等について、特に学生ニーズの高い欧米圏を中心とした協定校を拡充し、交換留学先を増加するほか、新たに立ち上げた半期交換留学を円滑に運営し、検証結果を踏まえた次年度プログラムの改善につなげる。</p> <p>医学部では引き続き学生のニーズに沿うプログラムを充実させるほか、中学年における英語力引上げのための取組により、留学に関心がありながら語学力を理由に留学を躊躇している学生等、潜在的な派遣プログラム応募者層に働き掛けることで派遣学生の増加を目指す。</p>	<p>新型コロナ発生後、海外渡航中の学生に対して現地領事館や JICA 事務所、横浜市海外事務所等の協力を得ながらタイムリーに現地情報を把握し、適時適切に緊急帰国を指示した。一部地域では治安悪化、空港封鎖等厳しい状況であった中、5月までに全学生の帰国を完了した。また、緊急帰国した学生及び渡航予定学生の経済的・精神的負担を軽減するため、途中帰国補助金支援を行い、単位認定や身分取扱いについて、留学延期等による不利益の最小限化を図った。</p> <p>今年度の交換留学等派遣プログラムは中止となったものの、交換留学先は、学生ニーズが高い欧米圏を中心に渡航先を9大学増加し、充実させた。</p> <p>夏季休業期間以降、国際体験の機会創出のため、オンラインによる代替プログラムを設置し、58 人の応募(海外インターン含む)を得られた。</p> <p>また、オンライン国際協働学習(COIL)等の代替取組を各学部へ積極的に働きかけ、全学部計 17 プログラムを計画し、うち 14 プログラムを実施した。</p> <p>次年度第2クオーターオンラインプログラムにも早期に着手し、語学科目7、専門科目 11、カスタマイズ1の計 19 プログラムを整備し、前年度渡航プログラムと同等数を確保した。併せて補助金及び単位認定制度を整備し、学生が参加しやすい環境を整えた。</p> <p>コロナ禍の経験を踏まえて危機管理体制を見直し、情報共有・適時判断等可能な学内横断連携プラットフォームを構築した。また、全教職員を対象として、ウィズコロナの国際交流についての危機管理研修を実施した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>グローバル化推進に向けて、引き続き、英語圏を中心とした海外協定校の拡充等、海外大学とのネットワーク拡充を戦略的に進める。</p> <p>本学のグローバル都市協力研究センター(GCI)が主導しているアジアを中心とした大学間ネットワーク「アカデミックコンソーシアム」も生かし、学生・研究者交流を推進する。具体的には、YUSS による海外大学院生の受入れ、第2クォーター期間に海外学生受入れを実施し、優秀な海外学生と本学学生との有益な交流機会を創出する。あわせて、科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプラン等外部資金による交流プログラム等引き続き推進する。</p> <p>横浜市、各国大使館、及びアジア開発銀行等の国際機関と連携し、講演会や国際交流イベント等、国際体験の機会を幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。</p>	<p>協定数については、コロナ禍で国際教育総会が中止となり対面交渉が不可となる中、バーチャルネットワーキング等を駆使して新規で7大学と締結(累計 79 大学)し、当年度学内目標とした計 80 大学をほぼ達成した。また、既存の全協定大学にかかる連携実績調査を実施し、分析結果を戦略的に活用することで今後の協定校開拓につなげる。</p> <p>アカデミックコンソーシアム事業では、11 月にベトナム国家大学で第 11 回総会・国際シンポジウムを初のオンラインハイブリッド形式で開催した。メンバー大学間の連携強化、研究者交流を実現し、次年度に本学主催となる横浜大会開催宣言を行った。</p> <p>コンソーシアムメンバー間の共通教育プログラム: 特講 SUDP (Sustainable Urban Development Program)を8月にオンライン開講し、海外学生を含む計 37 人の学生が参加した。アジア6か国を結び複数のアプリを駆使した講義・グループワークは、学内でも COIL の先駆的事例として評価された。さらに、令和3年3月に実施した国際環境シンポジウム・学生交流ワークショップでは本学・海外学生計 29 人が活発なオンライン交流を行った。</p> <p>横浜市、その他機関との連携では、フランス映画祭マスタークラス、駐日カナダ大使講演会、アジアスマートシティ会議ユースイベント、国連邦人職員セミナー、国際環境シンポジウムをそれぞれオンラインで開催した。国際環境シンポジウムは、オーストラリアなど5か国を繋ぎ、同時通訳を取り入れて市民公開された。</p> <p>JST のさくらサイエンスプランに3件採択された。このうち、GCI 公衆衛生ユニット/看護学科によるハサヌディン大学とのプログラムは、海外学生計 20 人を招へいし、初のオンライン開催を実現し、JST によるグッドプラクティスに選定された。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	
<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実</p> <p>(がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、講演会等の実施やがん患者の就労相談等を行い、院内外への啓発活動や患者支援を行う。また、放射線治療装置(リニアック)更新によるIMRT 治療機能の拡大、手術支援ロボットの2台体制(【附属病院(以下【附】)】)及び新規導入(【センター病院(以下【セ】)】)(次年度稼働)等による高度低侵襲がん治療機能の充実を図る。また、「横浜市乳がん連携病院」として、乳がん患者に対するチーム医療の充実を図るとともに、連携病院間や横浜市医療局と連携し、受診勧奨等に取り組む。 【附】「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載のがん遺伝子パネル検査等の提供体制をさらに充実させる。また、緩和ケアセンターの診療実績を重ねていくとともに、緩和医療が必要ながん患者に対し更なる医療の質の向上を図るため、緩和医療科を設立する。 【セ】「がんゲノム医療連携病院」の認定取得の下、がんゲノム医療におけるパネル検査を円滑に実施するため、がんゲノム医療推進部を新設し、がん診療・治療の充実を図っていく。また、外来化学療法において【附】で導入しているベッド管理システムを導入する。</p> <p>(救急医療) 【附】救急患者のスムーズな受入体制を構築し、救急病床の円滑な運用で二次救急輪番病院としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実</p> <p>(がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】 附属病院では、リニアック及び手術支援ロボット2台体制による手術により、高度低侵襲がん治療機能の充実を図った。また、「横浜市乳がん連携病院」として、遺伝性乳がん卵巣がん症候群と診断された患者に対して運用調整を行い、円滑に他科に受診できるようにした。 センター病院では、次年度からの本格稼働に向け、スペースの工夫により新たに手術室を整備し、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を2台新規導入した。リンパ浮腫複合的治療料の施設基準を取得し、乳がん連携病院としての機能を強化した。また、新型コロナウイルスの影響により乳がん検診受診奨励の市民啓発イベントは中止となったものの、横浜市及び横浜市乳がん連携病院と協働し、「早期乳がん」「進行乳がん」等に介入できる医療人材を育成するための「Patient Navigator 養成講座」を次年度からオンラインも含めて開催することを決定した。 その他、社会保険労務士によるがん患者のための就労支援相談窓口を引き続き開設した。</p> <p>【附属病院(以下【附】)】 「がんゲノム医療連携病院」として、令和元年2月から保険請求が可能となり、他院を含めた院内フローチャートを作成して保険収載のがん遺伝子パネル検査等の提供の充実を図った。12月に保険収載が拡大され、症例数が増加した。今年度の遺伝子パネル検査出検数は79症例となった。また、「緩和医療科」を設立し、患者・家族のQOL(Quality of Life:生活の質)を改善するアプローチを可能とした。 【センター病院(以下【セ】)】 がん地域連携パス推進のため、新たに7件の地域医療機関と連携した。 「がんゲノム医療推進部」を新設し、がんゲノム診療・治療における院内体制を構築した。また、「遺伝子診療科」を新設して遺伝子パネル検査で家族性腫瘍等二次的所見が出た場合の遺伝カウンセリングに対応できる体制を整えた。さらに、次年度「がんゲノム診療科」を新設することを正式決定した。 「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載のがん遺伝子パネル検査の提供を8月より開始し、今年度遺伝子パネル検査出検数は53症例となった。 外来化学療法におけるベッド管理システムを令和3年2月予約分から導入した。導入後、患者の待ち時間が月平均9分短縮され、また、外来化学療法室への予約外の化学療法実施依頼が約6割減るなど、改善効果が出ている。</p> <p>(救急医療) 【附】救急運営委員会や救急運営ワーキングを開催し、救急運営フローの見直しと初期研修医を活用した運用について検討した。脳血管疾患の救急患者を迅速に受け入れて対応するため、脳卒中ホットラインを12</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入れを積極的に行うほか、「紹介患者」、「救急隊からの要請患者」、「受診歴のある患者」等に的確に対応し ER チームの整備に向けた検討を行うなど、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入れを行う。</p> <p>(災害時医療)</p> <p>【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT (災害派遣医療チーム) (【附・セ】)・DPAT (災害派遣精神医療チーム) や YMAT (横浜救急医療チーム) (【セ】) の隊員養成に引き続き取り組むとともに、各種訓練への参加、DMAT 隊員の知識・技能を院内防災対策に活用し、発災時には被災地へ迅速に派遣できる体制を整備する。また、災害拠点病院の要件でもある事業継続計画 (BCP) に関して適宜見直しを行うとともに、BCP に関する研修及び訓練を行う。合わせて災害対策マニュアルやアクションカードについても内容の見直しを行う。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附・セ】働き方改革や治療の質向上を図る目的で、遠隔医療体制 (Tele-ICU) を活用し、集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数</p>	<p>月から開始した。</p> <p>【セ】高度救命救急センターでは、Eラインを介した救急隊からの重症患者 (三次救急患者) の受入要請をほぼ全件応需した (応需率 97.6%)。さらに救急専用回線による二次救急患者受入れにも積極的に取り組み、全体の入電件数が増加している中で応需率 92.4% と高い水準を維持し、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を十分に果たした。また、重度の呼吸不全や心不全等患者に対して体外式膜型人工肺 (ECMO) の治療に関する連携や、専用救急車両「ECMO Car」による医療支援・患者搬送などを目的とした治療連携に関する協定を横須賀市立市民病院と締結するなど、市外の急性期病院からの患者受入にも取り組んだ。</p> <p>ER チームの整備においては、本年度に発足したワーキングにおいて、課題の抽出と解決に取り組み、救急 (ER) 部立ち上げの準備を行った。また、「横浜市重症外傷センター」として、横浜市内の重症外傷の救急搬送にも対応し、地域医療の最後の砦としての役割を果たしている。</p> <p>(災害時医療)</p> <p>[新型コロナ対応]</p> <p>【附・セ】新型コロナについて、通常の診療体制を継続しながら、患者受け入れのため必要な病床を確保するなど、受け入れ体制を整備した。</p> <p>医療用マスクを始め枯渇が深刻な医療物資、資機材の確保と使用量の管理、来院者への入館時の健康チェック等に病院全体で取り組み、物資供給不足の回避と院内における感染対策を徹底することで診療を継続した。</p> <p>【附】DMAT については、新型コロナの影響により訓練や研修が中止となるなど、実施を見送ったが、病棟訓練2回、医学部合同防災訓練、多数傷病者受入訓練を実施した。また、BCP、災害対策マニュアル、アクションカードについては、コロナ禍の影響もあり、内容の見直しを見送った。</p> <p>【セ】9月に北海道で開催された大規模地震時医療活動訓練に参加した当院 DMAT 隊員が災害対策ワーキングの中心となり、訓練で得た知識・技能を還元し、当院の災害対策レベルの底上げにつながった。</p> <p>新型コロナ拡大に関連して、10 月には県内の病院で発生した大規模なクラスターに対して当院 DMAT を神奈川県調整本部に派遣 (2日間延べ9名) するとともに、Y-CERT 年末年始特別チームとして医師2名、DMAT 業務調整員3名を横浜市医療局に派遣するなど、市内・県内の新型コロナ感染対策に大きく貢献した。</p> <p>YMAT の活動については、通年における出勤件数は 36 件であり、うち 15 件は横浜市から依頼に基づく「YMAT 出勤形態の試行運用」への協力として、当院保有のドクターカーによる出勤であった。隊員の養成については、横浜市が実施する隊員養成研修が新型コロナの影響により見送りとなった。また、DMAT 隊員による Y-CERT 活動への参画など、神奈川県・横浜市の新型コロナ感染対策に積極的に関わった。災害対策マニュアルの見直しは院内の災害対策ワーキングにおいて適宜進めた。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附・セ】Tele-ICU について、さらに市民病院の ICU (18 床) 及び附属病院の HCU (12 床) のシステム拡張を行い、10 月からは附属病院の患者に対する診療支援を開始した。また、システムの運用方針の検討等を行</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポートなどを行う。</p> <p>【附・セ】医薬品フォーミュラリー(医療機関における患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用における方針)を拡大していく。</p> <p>【附・セ】放射線画像診断に係る負担軽減及び効率化を図るため、附属2病院による相互支援の取組を進めるとともに、画像診断報告書の作成を支援する AI システムを導入する。また、画像診断医の増員による人員体制の強化に加え、育児中の医師等の活用や出張等による移動時間の短縮を図るため、交通の利便性の良い場所に読影拠点を設置することを検討する。</p> <p>【附】「横浜市小児がん連携病院」として、診療の連携を進め、市内の小児がん診療の充実を図るとともに、「横浜市認知症疾患医療センター」「神奈川県エイズ治療中核病院」として、地域における中核的役割を果たす。またリハビリテーション室改修工事に着手し、「横浜市中心臓リハビリテーション強化指定病院」として地域連携や教育の中心的存在となり、心臓リハビリテーションを推進していく。</p> <p>【附】「血栓回収脳卒中センター(TSC)」の認定を目指す。</p> <p>【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24 時間体制で救急患者の受入れを行う。また、引き続き周産期・精神医療体制の再編等を視野に、高度急性期医療機能の拡充を検討する。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、カンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。</p> <p>【附】関連する診療科が密に連携を取り、YCU てんかんセンターなどの集学的治療を推進する。また、地域連携関連部門の機能拡充により、前方・後方連携の強化を図るとともに、紹介制・逆紹介制を推進し、特定機能病院としての責務を果たす。</p>	<p>うため、4病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院)による「Tele-ICU 運営委員会」を設置した。</p> <p>【セ】前年度に設置した薬事委員会の下部組織であるフォーミュラリー検討部会で、2種類(持効性インスリン製剤、インフルエンザ治療剤)について方針策定を行った。</p> <p>【附・セ】みなとみらいのサテライトオフィスに附属病院の読影端末を設置して3月から運用を開始した。読影業務効率化のため、附属病院にAIを活用した読影補助システムを3月上旬に導入した。</p> <p>また、附属2病院の読影率向上のため、前年度に設置した読影装置を利用し、画像診断医が相互にサポートを行った。さらに、簡易型遠隔システムを導入し、匿名化された検査画像を自宅等から読影できるようにするなど、事業を通じて医師の働き方改革に寄与した。</p> <p>【附】「横浜市小児がん連携病院」として、オンラインにて「きょうだい児支援勉強会」を開催した。横浜市中心臓リハビリテーション強化指定事業において、各強化指定病院やスポーツセンターとの連携を開始した。横浜市、済生会横浜市東部病院とワーキングを組織し、医療従事者、介護従事者向け研修会の企画・検討を開始した。</p> <p>【附】脳卒中の治療法の一つである血栓回収術の中核施設「PSC コア施設」取得に向けて調整を進めた。</p> <p>【セ】総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠 22 週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。また、精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4区市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献した。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】多職種によるカンファ(カンサーボード)をオンラインで開催し、摂食嚥下支援チーム等のチーム医療を推進した。YCU てんかんセンターでは、「てんかん連携医療施設」の次年度申請に向けて準備を進めた。</p> <p>【セ】新型コロナ流行下においても複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を継続するため、感染防止策を講じた上で複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(カンサーボード)を今年度6回開催した。</p>
<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応)</p> <p>【附・セ】増加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。また、効率的な手術室の活用について、他院の事例等も参考にしながら改善を図る。</p> <p>【附】外来手術室の活用の見直し等により、手術室の効率的な運用を行う。</p> <p>【セ】救急棟電気設備の大規模改修施工(次年度以降)及び手術支援ロボットの導入に向け、今年</p>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応)</p> <p>【附】手術室の効率的な運用検討プロジェクトを立ち上げ、手術件数の増加に向けて「手術予約の可視化(手術室の効率的な運用)」、「外来手術室の活用」、「手術時間の検討」の3つの課題を抽出した。「手術室の可視化」については既設手術室の大幅な変更や融通の利く運用方法の考察、「外来手術室の活用」についてはスペースを考慮した人員、設備、医療機器の検討、「手術時間の検討」については、教育指導の時間を考慮したルールの策定について、今後、長期的な対策を検討することとした。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績								
<p>度に本館リハビリテーション訓練室スペースを転用し、手術室3室の増設工事を行う。</p> <p>* 令和2年度目標 手術件数:【附】6,800件 【セ】8,800件</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。</p> <p>【附】科別と病棟別のデータ分析を行い、DPCⅡ日以内の退院率向上を目指す。</p> <p>【セ】前年度に導入した電子クリニカルパス分析ビューワの活用の下、診療データ(リアンス)の収集・分析、各診療科の治療計画の見える化により医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。</p> <p>* 令和2年度目標 平均在院日数:【附】12.0日 【セ】11.5日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とす</p>	<p>また、短期的な対策として空いていた手術枠を手術件数が増加している診療科に移行することで、効率的な手術計画ができ、残業時間が短縮された。</p> <p>【附・セ】新型コロナ対応により、急を要しない手術の延期などを行ったため、手術件数は年度目標を下回る結果となった。</p> <p>[令和2年度実績] 手術件数:【附】6,506件 【セ】8,246件</p> <p>【セ】9月から手術室3室の増設工事に着手した。タイトなスケジュールの中、病院運営への影響を出来る限り抑えながら、年度末までに無事完成した。</p> <p>次年度からの本格稼働に向け、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)2台を新規導入した。</p> <p>(在院日数の適正化) [新型コロナウイルス対応] 【附】新型コロナ対応にあたり、一部の病棟を閉鎖したことから、一般診療における病床の確保が急務となった。高稼働と在院日数の短縮を両立するため、スムーズな転院調整を目指し、連携病院に対して毎週空床状況を共有してもらうための仕組み(メールシステム)を整備して運用を開始した。</p> <p>【附】入退院支援部門の看護師及びソーシャルワーカーにて定期ミーティングの機会を設け、入院前から退院その他の支援を開始する体制を整えた。特に整形外科においては、術後にリハビリ転院が見込まれる一部術式の予定入院患者に対してパスを見直すとともに入院前から転院調整を開始すべく、ソーシャルワーカーが支援を開始する仕組みを整えた。その結果、当該術式の予定入院患者については、Ⅱ期間退院率が100%となった。</p> <p><入退院支援加算Ⅰの算定件数></p> <table border="1" data-bbox="699 1261 1465 1368"> <thead> <tr> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>882件 (5,292千円)</td> <td>3,278件 (19,872千円)</td> <td>5,231件 (31,836千円)</td> <td>6,794件 (41,828千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【セ】予定入院・緊急入院それぞれにおいて、入院前及び入院早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施し、該当のある方については退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントを行い、必要な支援・調整を行っている。栄養士による治療食の提案や薬剤師による入院前面談を開始した。(再掲【28】)</p> <p>【セ】NECV 他院ベンチマーク等を活用し、Ⅱ期からの逸脱、標準からの偏移確認後、各診療科に提案を行いながらクリニカルパスの見直しを行った。今年度計画していた見直し予定パスは終了し、新規作成もを行い予定より多くのパス改定となった。クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用の見直しを行った。(再掲【28】)</p> <p>[令和2年度実績] 平均在院日数:【附】12.1日 【セ】11.3日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附】登録医は39件、連携病院は2件増加し、総数として、登録医は計730件、連携病院は計22件となった。新型コロナの影響で地域連携懇</p>	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	882件 (5,292千円)	3,278件 (19,872千円)	5,231件 (31,836千円)	6,794件 (41,828千円)
H29年度	H30年度	R元年度	R2年度						
882件 (5,292千円)	3,278件 (19,872千円)	5,231件 (31,836千円)	6,794件 (41,828千円)						

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>る患者の受入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。 【附】外来患者数の適正化として逆紹介を推進するため、患者サポートセンターでのタブレット端末を使用した地域医療連携提供情報システムの活用推進を図り、高度医療の提供へ注力する体制整備の一助とする。また、地域連携懇話会の開催や、医師同行による医療機関訪問により、地域の医療機関との顔の見える関係を築き、前方・後方連携の充実に努める。</p> <p>* 令和2年度目標 外来初診患者数<新患率>: 【附】165人/日<8.7%> 【セ】190人/日<12%></p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。</p> <p>* 令和2年度目標 先進医療申請件数:【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。</p>	<p>話会は中止となったほか、感染防止等のため医療機関訪問も積極的に実施しなかった。 新型コロナの影響により、外来初診患者数は減少した。 【セ】逆紹介については退院患者をターゲットにして精力的に取り組んだことや、逆紹介ガイドラインを制定するなど推進し、逆紹介率を前年度68.5%から99.9%まで引き上げることができた。</p> <p>しかしながら、初診患者数については新型コロナの影響による患者の受診控えが続き、159人/日まで低下が見られ、逆紹介率は大幅に向上した一方で新患率は8.8%に留まった。</p> <p>地域医療機関では、新規受診患者数が顕著に減り、当院への初診紹介患者数についても連動して減少した。また、新型コロナ対策のため新規入院患者の抑制・外来の延期や縮小などを行ったため、目標値は下回った。</p> <p>[令和2年度実績] 外来初診患者数<新患率>: 【附】140人/日<8.8%> 【セ】159人/日<8.8%></p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】再生医療の先進医療 B 新規申請(当院主機関・多施設共同研究)に向け、Y-NEXT が医師のサポートとして研究計画書等の作成支援を行い、11月に厚生労働省へ申請を行った。新規技術申請のため厚生労働省の審議に時間を要しており、次年度まで審議が継続している。</p> <p>先進医療推進センターで支援している研究の中で、先進医療申請に結びつく可能性があるものを収集し、Y-NEXT 全体でサポートを行っている。また、適応外の化学療法に係る研究について、医師主導治験又は先進医療に申請できるよう支援を始めた。</p> <p>センター病院にて先進医療 A 申請のための支援を行い、厚生労働省の承認を得ることができた。次年度は院内体制を整え症例登録が行えるよう引き続き支援する。(再掲【31】)</p> <p>[令和2年度実績] 先進医療申請件数: 【附】1件 【セ】1件</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附】今年度購入予定の医療機器は計画通り購入することができた。新型コロナに伴う補助金の交付決定通知が発行され、次年度に購入を予定する医療機器についても、一部前倒しにて購入した。購入した機器は随時稼働状況を確認し、計画した事業が適正に運用できているか件数を含めて確認する。 【セ】本館3階手術室増設工事及び本館地下2階吸収式冷凍機更新工事を実施し、救急棟受変電設備の改修に伴う地域医療への影響の抑制を図った。主な医療機器として手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)、据置型デジタル式循環器用 X 線透視診断装置、多項目自動血球分析装置/全自動血液凝固測定装置などを導入した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】附属2病院の再整備に向けた具体的な検討が始まる中で、2病院間の人事交流を推進する。薬剤部の1週間交流や臨床検査部の共同勉強会等にも引き続き取り組んでいく。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPC データ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】附属2病院間看護部にて各3名の人事交流を行った。新型コロナの影響等により、その他のコメディカルでは、例年通りの実施を見送った。 医療技術職の2病院間の人事異動については、次年度に看護師及び臨床検査技師を異動することが決定した。 病院情報システムの統一化については、2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について、2病院の医療情報部・システム担当で相互の状況を共有した。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附】各種データを分析した結果を基に診療科のカンファレンス等に参加して情報提供やクリニカルパス化の提案を行うなど、改善に寄与する提案を行った。 【セ】DPC の分析等により、診療体制の強化・充実を図って収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	
<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の検討や、専攻医を対象とした講習会を実施し育成していく。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、研修プログラムの随時見直しを行う。また、研修医採用に関する広報活動(Web サイト等)の充実を図り、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。 【附】前年度のマッチング率低下の状況を踏まえ、臨床研修医確保のため、戦略的な広報に取り組む。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】指導の標準化と合わせ、本学独自の指導内容を検討するとともに、指導医のための講習会・研修会の実施などにより、教育技術の向上を図るとともに、指導医の確保につなげる。</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附】各医局の専攻医の確保状況調査を行った。また、内科分野ではワーキングを実施し、各診療科の専攻医のローテーションの情報について共有し、次年度以降の人員配置について検討を行った。(再掲【26】) 【セ】専門医プログラムの申請や年次報告、Web サイトへの説明会情報の掲載など、採用活動のサポートを引き続き実施した。また、各科の取得専門医情報の収集を行った。新型コロナの影響により一部講習会の実施が中止となったが、実施される講習会については共通講習単位の届出を行っている。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】臨床研修医マッチングにおいて、附属2病院ともに医科100%、歯科100%を達成した。 【附・セ】新型コロナ拡大に伴い、オンラインで説明会を実施した。附属2病院合同の説明会に加え、各病院で独自のミニ説明会も実施して学生への情報提供の機会をより多く提供するとともに、説明会動画を Web サイトにアップロードするなど、当院のプログラムを広く広報した。また、採用試験についてもオンラインで実施して試験日程を多く確保したことで、347名と過去最高の受験者を得た(対前年度95名増)。結果として、2病院においてフルマッチを達成した。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】新型コロナの影響により、例年主催している臨床研修指導医養成講習会は中止としたが、毎月開催の臨床研修委員会で臨床研修に関する情報共有を行った。</p>
<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】医師を確保し、本学のみならず地域病院の充実した医療体制の保持に努めるとともに、新専門医制度への対応や千文知識を持った医師を確保するため、地域の医療機関などとの積極的な人事交流と適正配置を行う。また、看護師、コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、2病院間の人事交流促進、シミュレーションセンター等を利用した研修を通じ、医師・看護師・コメディカルスタッフの能力向上を図る。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行う。また、横浜市医療局専門認定看護師派遣事業に参画し、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報等を実施する。また、博士前期課程・後期課程とともに、職業を有することで時間に制約のある学生(職業人)</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附】各医局の専攻医の確保状況の調査を行った。また、内科分野ではワーキングを実施し、各診療科の専攻医のローテーションの情報について共有し、次年度以降の人員配置についての検討を行った。 病院長ミーティングを実施し、各診療科の状況を把握するとともに、人員配置の参考とした。 退院支援機能の強化を目的として看護師2名が地域の訪問看護ステーションに3か月間ずつ出向した。(うち1か月間は研修の位置付けとした。) 【セ】医師の地域病院との人事異動を定期的実施し、地域医療機関との人事交流によって神奈川県医療体制保持に努めた。コメディカルの2病院人事配置については、今後の病院統合に向けて2病院間の異動の実施を徐々に広げるとともに、各部門と調整を進めた。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附】専門・認定看護師33名全員が院内研修講師やファシリテーター役割を担うことで、院内リソースとして教育的役割を担うことができた。また、各医療チームに所属して組織横断的な活動を行うことで、臨床現場の看護の質向上に貢献した。次年度に特定・認定看護師課程へ進学する1名は、事前準備として、関連するチーム活動に参加し、知識、技術の向上を図ることができた。また2名が小児看護と</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>で優秀で学ぶ意欲のある人のために計画的に履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生制度」について、その活用の見直しを検討する。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】看護キャリア開発支援センターが事務局となり、特定行為研修を開講し、研修体制を整備する。また、院内各種会議において、研修制度について情報発信する。</p> <p>* 令和2年度目標 特定行為研修を修了した看護師の配置数： 【附】2人/年 【セ】2人/年</p> <p>④労働環境の向上 【附・セ】医師事務作業補助者による文書作成補助の継続及び外来補助業務の拡大等によるタスクシフティング・タスクシェアリングを推進する。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】育児と仕事の両立、介護と仕事の両立など職員のライフイベントに応じ、勤務制度の周知徹底や各種制度の利用推進を図る。また、院内保育及び病児・病後児保育の充実や育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。</p>	<p>がん看護 CNS を目指すため、看護学専攻博士前期課程への進学が決定した。</p> <p>【セ】新型コロナの影響により多くの研修等が中止・延期となったものの、専門・認定看護師等の育成に向けて必要な支援を行った。また、キャリア開発支援センターや看護学科との連携に関しては定期的に話し合いを行った。</p> <p>専門・認定看護師の育成は、要請に応じて実習の受入れを行った。感染管理認定看護師が高齢者用施設と地域の医療機関に訪問し、感染管理について現場で助言しながら改善に取り組むことができた。</p> <p>また大学院の長期履修制度を活用して4名が学び、2名が今年度卒業した。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附】第1期生5名は、11月より「栄養及び水分管理に係る薬剤調整」区分別科目の講義・演習・臨床実習を開始した。</p> <p>次年度の外科術後病棟管理領域パッケージコースと全17区分の開講に向けて研修体制を整備した。</p> <p>【セ】キャリア開発支援センターが事務局となり、特定行為研修を開講した。センター病院からは1名参加し次年度受講予定者の選出も行った。日本看護協会主催の特定行為研修は2名が受講し、うち1名は認定看護師教育課程と合わせて受講した。</p> <p>[令和2年度実績] 特定行為研修を修了した看護師の配置数：【附】1名 【セ】1名</p> <p>④労働環境の向上 【附】職員を増員し、9月に医師事務作業補助体制加算30対1を取得し、医師事務作業補助者による術前検査の代行入力を開始して医師の事務作業負担軽減につなげた。</p> <p>12月から医師事務作業補助者を外来にも配置し、医師が行っている予約登録等のタスクシフティングを行うべく、検討を進めた。</p> <p>医師の働き方改革の施行に向け、課題の洗い出しのため、全教室を対象としたヒアリングを実施した。</p> <p>【セ】外来補助業務として、予約センター業務は診療科を広げ安定稼働した。新規の文書作成補助は入院診療計画書で全体の約60%、診療情報提供書(注7加算)で全体の35%となった。また2月に医師事務作業補助体制加算30対1の上位加算である25対1を取得した。</p> <p>医療従事者負担軽減委員会「医師ワーキング」の課題や要望を反映し、医師事務作業補助者の配置、補助業務内容の検討を行った。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附】院内保育所の利用方法の案内、周知を行い、認可保育園等に入所できなかった教職員が復職しやすい環境を整えた。</p> <p>病児・病後児保育を前日・当日予約対応で運営し、診療業務に携わる広い職種の方が利用できるようにした。</p> <p>次年度に向けた医師の育児支援枠の希望調査及び今年度の使用状況調査を実施し、使用状況調査の結果を受けて枠の弾力的な運用を行った。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成</p> <p>【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を育成する。また、キャリア別に求められる役割や能力に応じた外部セミナー・研修の受講を推進するとともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。文部科学省の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」において、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。</p> <p>【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の職員を派遣し、事務長育成プログラムを受講させ、事務職員の病院経営者の育成を推進する。</p>	<p>【セ】法人全体の取組みとして、勤務制度の周知や各種制度の利用推進のためライフイベントに関する Web サイトを充実させた。</p> <p>院内保育については、夜間保育の実施日数増、0歳児の受入定数の増加等、利用者の要望に応える取組みを進めた。また、新型コロナウイルスの影響で、他の保育所が臨時休園となった際の受入れを積極的に周知・実施し、空気清浄機の設置、手指消毒の徹底等の感染症対策を院内の基準に沿って適切に行った。また、新型コロナウイルス発生等により当院附属の保育園が受入停止した場合の備えとして、院内保育所間の連携等について近隣の医療機関とも調整し、職員が安心して就労を継続できる体制を整備した。</p> <p>女性医師の働きやすい環境整備を進め、女性支援枠として雇用する医師数は、前年度から2名増となった。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成</p> <p>【附・セ】事務・看護・コメディカル職員がキャリア形成を行うにあたり、求められるスキルの習得を支援するため、研修や学会参加補助を行った。今年度よりYCU 病院経営プログラムの履修補助予算を確保し、2病院各5名の履修を支援した。</p> <p>【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に医事課副課長が受講した。その他の外部セミナー・研修は、新型コロナウイルスの影響で中止となったものが多かったが、オンライン受講なども活用し、可能な範囲で参加させることができた。</p> <p>【セ】管理部事務職職場へ看護管理職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営や運用管理に関する知識の習得を図るなど、人材育成に取り組んだ。</p> <p>院内向けに『C.M.N. (Center Management News)』を定期的に発行し、「持続可能な経営」に向けた取組の情報発信と共有を図った。</p>
<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育</p> <p>(医学科)</p> <p>【附・セ】2病院での医学科生の実習を円滑に実施するため、医学教育センターの病棟実習部門会議等にて情報共有や問題解決を行い、実習環境の充実を図る。</p> <p>(看護学科)</p> <p>【附・セ】看護キャリア開発支援センター及び看護学科と連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の実習指導者研修や実践開発等を行い、2病院の実習体制の充実を図る。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育</p> <p>(医学科)</p> <p>【附】新型コロナウイルスによる影響で病棟実習を複合型実習とし、当初は遠隔実習を中心に据え、6月末より、病院での対面実習を一部再開した。病院での実習を再開するにあたっては「COVID-19対応下における病棟実習マニュアル」を医学教育センターの臨床・病棟部門を中心に策定し、コロナ禍における複合的な実習を円滑に実施した。</p> <p>【セ】臨床・病棟部門会議(旧病棟実習部門会議)に、医学教育センターユニット教員が毎月参加し、情報共有を進めた。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ユニット教員のみならず、感染制御部とも連携をしながら、院内実習における感染対策を配慮した日数で実習を行った。</p> <p>(看護学科)</p> <p>【附】コロナ禍の中、看護部(看護キャリア開発支援センター)と看護学科連携のもと、安全に実習に取り組めるよう対策を検討し、実行した。また、看護キャリア開発支援センターとの連携により、オンラインによる講義等を中心に実習指導者講習会も開催した。制約が多い中で、両者の連携により工夫し、充実を図った。</p> <p>【セ】新型コロナウイルスの影響で、臨床実習指導者講習会はオンライン講義となった中、8名が受講し、無事修了した。受講生は各病棟に配置し、実習体制の整備を行った。今年度の学生実習は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、9月より開始し、217名(延べ1422名)の看護学生を受け入れた。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績								
<p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】医学部医学教育センター、センター病院臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持つことができるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、Webサイトの充実など、医学科生や臨床研修医向けに情報発信の機会を増やす。</p>	<p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】専門医養成プログラム Web サイトにおいて、随時研修プログラムの情報を更新した。その他、専門研修教育施設の更新等のサポートを行った。</p>								
<h3>3 地域医療に関する目標を達成するための取組</h3>									
<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備</p> <p>(地域医療連携の強化) 【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を進める。 【附】在宅患者について退院前・後訪問を推進し、患者を介した地域連携強化を図る。 【セ】地域医療機関と連携した退院後の継続的なフォローにより、新入院患者数の確保を行い、県内 DPC 特定病院群第2位の地域医療連携係数をトップ値に引き上げることを目指す。</p> <p>②入退院センター等の拡充 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(再掲【23】①) 【附】入院前スクリーニング体制を強化し、支援を必要とする患者に対する外来時からの予防的介入の充実や、周術期患者の入院前検査代行入力を拡大し、入院前検査の標準化とタスクシフトを実現する。 【セ】市内トップレベルとなる入退院支援センターの専任看護職員数の下、入院前検査の充実を図る。 * 令和2年度目標 紹介率 : 【附】85% 【セ】90% 逆紹介率 : 【附】70% 【セ】77% 新入院患者数 : 【附】17,406 人 【セ】19,887 人</p>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備</p> <p>(地域医療連携の強化) 【附・セ】新型コロナの影響により、上半期は地域医療機関への訪問活動や地域医療連携研修会、近隣病院との連絡会等は全て中止となった。下半期は可能な範囲で活動を再開し、緩和ケア地域連携カンファレンスはオンライン形式で開催した。コロナ禍の影響を最小限に抑制し、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を進めた。 【附】近隣の一般病院が発熱患者の受け入れを制限したため、当院に新型コロナ疑い患者が集中した。PCR 陰性となった患者が早期に転院ができるよう病院長と共に近隣病院を訪問して連携の強化を呼びかけ、早期転院を実現した。 退院前後訪問については、感染制御の観点から積極的には実施しなかった。 <患者サポートセンターによる転院(施設を含む)調整件数></p> <table border="1" data-bbox="735 1205 1465 1279"> <thead> <tr> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R 元年度</th> <th>R 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>392 件</td> <td>511 件</td> <td>717 件</td> <td>713 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②入退院センター等の拡充 【附・セ】周術期患者の入院前検査代行入力の対象の手術及び診療科を徐々に拡大し、入院前検査の標準化とタスクシフトを進めた。 【セ】予定入院・緊急入院それぞれにおいて、入院前及び入院早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施し、該当のある方については退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントを行い、必要な支援・調整を行った。</p> <p>[令和2年度実績] 紹介率 : 【附】75.6% 【セ】 89.0% 逆紹介率 : 【附】71.4% 【セ】 99.9% 新入院患者数 : 【附】15,851 人 【セ】 18,578 人</p>	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	392 件	511 件	717 件	713 件
H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度						
392 件	511 件	717 件	713 件						

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域の医療機関等と連携し、市民向け医療講座の拡充を図る。また、本学の高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に情報発信することによって、病院ブランド力の向上を図る。</p> <p>②広報誌や Web サイト等の充実による広報機能の強化 【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌や Web サイトの充実を図る。また、病院ブランドイメージの向上のための広報のあり方について検討するとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院の PR となる内容については随時発信していく。 【附・セ】Web サイト改善のため大学広報室と連携して、外部への委託も含めて見直し・分析を行い、リニューアルに向けての準備を進める。 【附】Web サイトアクセス数等の分析を行い、構成や表示について、ユーザーが必要とする情報にアクセスしやすくなるよう検討するとともに、連携病院・登録医をはじめとした医療機関向けのメール配信を定期的に行う。また院内にデジタルサイネージを設置し、当院の取組等を発信する。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】新型コロナの影響により、予定していたエクステンション講座(市民医療講座)は全て中止となった。 【附】AMED「ウイルス等感染症対策技術開発事業」に採択された「遠隔画像診断・非曝露撮影機能を実装する CT 検診車をを用いた院外療養中の感染者における新型コロナウイルス肺炎の早期診断の有用性に関する実証研究」といった高度先進的な医療体制の情報発信を行った。</p> <p>②広報誌や Web サイト等の充実による広報機能の強化 【附・セ】Web サイトの大型リニューアルについて、病院利用者にとってより分かりやすいサイト構築を目指し、学内・院内による現行サイトの分析を進め、将来的に専門業者にアクセス数等の調査・分析を依頼し検討を進める予定とした。 【附】患者・医療機関へ向け広報誌を発行し、連携病院・登録医へ向けたメール配信を年間 10 通配信した。 デジタルサイネージを設置し、かかりつけ医の紹介および当院の取り組みについて発信を行った。 新型コロナの状況を踏まえ、市民や患者にとって必要な情報、病院にとって広報すべき情報を踏まえた Web サイト構築を進め、刻々と移り変わる新型コロナの状況に対応し、患者・市民への情報提供をきめ細かに行なった。 COVID-19 アーカイブプロジェクトの成果として、新型コロナ対応の軌跡をまとめた動画を掲載し、附属病院の新型コロナ対応についての PR を行った。 【セ】病院広報誌十全や、院内広報誌 make it happen の発行を行った(各2回発行)。病院情報発信のための情報収集については、院内各部署や広報室と連携して行い、積極的に Web サイトでの発信を行った。特に、緊急事態宣言等により、患者に直ちに周知する必要がある情報など、情報を庶務担当に一元化することでタイムリーに公開することができた。</p>

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

<p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。(再掲【23】①) 【附】Y-NEXT と研究推進部との連携による橋渡し支援体制を強化するとともに、国家プロジェクトや大型外部研究費が獲得できるよう、臨床研究中核病院の承認要件を満たす体制整備を行う。 * 令和2年度目標 先進医療申請件数: 【附】2件/年 【セ】1件/年</p>	<p>①先進医療の取得 【附・セ】再生医療の先進医療 B 新規申請(当院主機関・多施設共同研究)に向け、次世代臨床研究センターが医師のサポートとして研究計画書等の作成支援を行い、11 月に厚生労働省へ申請を行った。新規技術申請のため厚生労働省の審議に時間を要しており、次年度まで審議が継続している。 先進医療推進センターにて支援している研究の中で、先進医療申請に結びつく可能性があるものを収集のうえ、引き続き Y-NEXT 全体でサポートを行っていく。また、適応外の化学療法に係る研究について、医師主導治験又は先進医療に申請できるよう支援を始めた。 センター病院にて先進医療 A 申請のための支援を行い、厚生労働省の承認を得ることができた。次年度は院内体制を整え症例登録が行えるよう引き続き支援する。</p> <p>[令和2年度実績] 先進医療申請件数: 【附】1件 【セ】1件</p>
--	--

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発等につなげる。</p>	<p>【附】Y-NEXT 内から戦略相談を担当する医師を選定し、戦略相談準備担当として配置した。橋渡し研究推進のために重要な産官学連携を支援し、他大学や企業との共同研究契約締結4件に繋げた。 【附】研究推進部とのミーティングを年 10 回実施し、各所管における課題の情報共有に努めた。AMED の新型コロナ関連研究については、社会的影響が大きく、研究費が高額であることもあり、Y-NEXT としての研究支援に加え、研究費の執行にあたっては研究推進部と業務分担のうね円滑な執行を行った。</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】新型コロナの影響から、早期に集合型セミナーをオンラインに変更し、当初計画から大幅な変更を行うことなく、計 42 回実施した。 開催方法としてオンラインを導入したことで時間帯の選択肢等が増え、参加率も向上した。</p> <p>[令和2年度実績] 特定臨床研究実施件数:【附】26 件、【セ】1 件</p>
<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また、病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。 【附】臨床研究の適正実施や、臨床研究支援体制の機能監査のため、専門職を配置する。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。</p>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】Y-NEXT 内から戦略相談を担当する医師を選定し、戦略相談準備担当として配置した。今年度は橋渡し研究推進のために重要な産官学連携を支援し、他大学や企業との共同研究契約締結4件に繋げた。 【附】研究推進部とのミーティングを年 10 回実施し、各所管における課題の情報共有に努めた。AMED の新型コロナ関連研究については、社会的影響が大きく、研究費が高額であることもあり、Y-NEXT としての研究支援に加え、研究費の執行にあたっては研究推進部と業務分担のうね円滑な執行を行った。 平成 29 年度から中期計画で掲げた臨床研究中核病院の承認を目指し取り組んできたが、平成 30 年4月の臨床研究不正を発端に臨床研究法が施行されたことから、法に対応する倫理委員会を設置、支援組織体制の整備、法に則した臨床研究計画に係る教育等を進めた。 さらに、令和2年に臨床研究中核病院の要件が変更され、より研究責任医師の実施負担が大きい医師主導治験や患者申出療養の実績・体制が求められる等、承認への難易度が上がったが、病院一丸となって実績を積み、先行承認施設に比して人員が約7割の支援体制にも係わらず、令和3年3月に厚生労働省に申請(事前相談)した。 【附・セ】論文投稿支援は費用対効果を検討して見送ることとしたが、認定臨床研究審査委員会等の審査料については、学内や横浜臨床研究ネットワーク協定病院の研究者に、割引を継続的に実施した。 Y-NEXT に信頼性保証室を新設し、教育研修室から専門職を配置換えした。標準業務手順書やマニュアル等を作成したほか、センター病院の原因究明調査を4件実施した。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】コロナ禍の影響による開発の遅延のため審査件数は例年を大幅に下回る見通しであったが、SMOからの紹介を積極的に活用し新規治験の依頼獲得に努め、附属病院では前年度並まで持ち直し、センター病院では前年度から大幅に増加させることができた。また、コロナ禍においても着実に IRB*を開催できるよう、Web 会議システムを附属2病院の IRB に導入し、IRB 関連の SOP*を全国的にも</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>【附】研究責任者のモニタリングに係る教育支援体制を構築するとともに、治験責任医師等への研修の実施及び受講の義務化を進める。</p> <p>* 令和2年度目標 新規治験の受入件数<医師主導治験を含む>: 【附】31件 【セ】22件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、個人情報の管理状況の監査体制を強化するほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、体系的な再発防止策にも取り組む。</p> <p>【附】「臨床研究中核病院」の県内初の承認に向け、能力要件となる特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、今年度内の申請(事前相談)を行う。</p>	<p>トップクラスのスピードで4月に整備した。</p> <p>[令和2年度実績] 新規治験の受入件数<医師主導治験を含む>:【附】26件 【セ】25件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】年度当初に個人情報取扱に関する要領及びマニュアルを改正し、年度を通じて適切に運用した。10月から個人情報保護責任者への定期研修及び自己点検を実施し、また総務課による立ち入り点検を実施し、具体的な指摘を踏まえた適切な改善を進めた。</p> <p>また、フリーメールアドレス使用の原則禁止について、年度初めにガイドラインを施行し、年度内を通じて適切に運用を進めた。ファイル転送サービスの導入について、令和3年6月導入に向けたシステム構築作業を行った。</p> <p>10月に臨床研究文書管理クラウドサービスを導入し、本格稼働に向けた最終調整を引き続き進めた。手順書及びマニュアルを策定して監査・院内調査を実施し、院内モニタリングは企業と協働して実施し、引き続き研究者向けの支援依頼の募集を進めた。</p>

5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

<p>①患者相談体制の整備 【附】患者相談・受診科相談窓口の業務拡充・整理を行い、患者サービスの向上、対応件数増加を図るとともに、医療の質向上センターを中心に疾患や社会的背景を問わず、患者の意思に基づいたアドバンス・ケア・プランニング(ACP)が実践されるような体制を構築する。また治療と仕事の両立支援に係るスタッフの意識啓発を行い、患者ニーズをキャッチし、患者サービスの向上につなげる。</p> <p>【セ】総合サポートセンターの体制を充実させ、患者の総合相談窓口と位置付ける。また、患者サービス担当を中心に院内各部門との連携を強化する。</p> <p>②各種サポート機関との協力推進 【附】地域包括支援センター等と協働し、身寄りのない患者の支援方法や支援ツールを協議する。 【セ】社会保険労務士によるがん患者就労支援の相談機能の充実を図る。</p>	<p>①患者相談体制の整備 【附】患者サポートセンターの「総合相談」窓口にて、退院支援や福祉的相談、かかりつけ案内、苦情等の各種相談をワンストップで対応した。</p> <p>全病院的に ACP が実践される体制作りとして、外部講師を招いた院内研修会を開催した。また、倫理コンサルテーションチームを立ち上げ、意思決定支援など ACP に関連するコンサルテーションにも対応した。治療と仕事の両立支援については、院内外の関係者に向けた研修会を開催した。</p> <p>【セ】今年度から電話相談対応の初期窓口をメディエーター(旧医療コーディネーター2名)に一元集約し、これを起点として関連部署へつなぐことができた。相談内容は、がん相談、かかりつけ医相談、診療相談が上位を占めた。</p> <p>コロナ禍においても在日外国人患者が安心して受診できる体制を整え、対面通訳・ビデオ通訳・機械翻訳等、通訳活用の考え方を明記するとともに、院内外への周知、外国人患者に向けた Web サイトの充実を図った。</p> <p>外国語通訳について受益者負担を7月より実施し、突発的な通訳キャンセルの抑止につながると同時に収益を得ることができた。</p> <p>神奈川県下の病院及び全国の公立大学病院で初めて『オンラインセカンドオピニオン外来』を開始した。</p> <p>②各種サポート期間との協力推進 【附】入院サポート看護師と協働し、身寄りのない患者を入院前にキャッチし、ソーシャルワーカーが介入した。新型コロナの影響により遅れたものの、10月に地域包括支援センターが主催する地域の関係機関向けの勉強会の開催に協力した。</p>
--	--

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>③待ち時間や患者動線の改善</p> <p>【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間について調査し、改善を図る。また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。</p> <p>【セ】前年度に引き続き、正面玄関周辺やバス通りの渋滞対策に向けて警備員を増員し、バス停確保の他に周辺道路の交通整理を行い、よりスムーズな案内を行うことで、患者サービスの改善を図る。また、駐車場のあり方についても検討を行う。</p>	<p>【セ】隔月1回、社会保険労務士によるがん患者のための就労相談窓口を開設した。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善</p> <p>【附】待合用ソファを一新し、患者の待合環境を改善した。外来患者数適正化としてパンフレットや院内掲示を行い、当院の機能や逆紹介について啓発を図り、患者が地域医療機関へ安心して転院できる仕組みを整備した。</p> <p>当院の急性期治療が終了した患者に対し、地域医療機関を案内する「かかりつけ医連絡票」の運用を開始し、地域医療機関への患者逆紹介を推進した。</p> <p>(令和2年度のかかりつけ医窓口相談件数: 1,118 件(前年度比28.3%増))</p> <p>【セ】患者満足度向上に向けた取り組みとして、診療の外来待ち時間調査を2回実施した(調査結果:前期 16 分・後期 22 分)。患者満足度調査については、新型コロナウイルス感染拡大の緊急事態宣言を受け調査延期したため今年度は実施せず、次年度実施に向けて時期を検討することとした。</p> <p>【セ】渋滞対応として、病院前ロータリーやバス停のスペース確保、緊急車両入口に警備員を配置し対応を行った。また、駐車場の今後の方針について検討し、必要な改修を行いながら現行の機械式駐車場を活用することを決定した。なお、機械式駐車場は故障が頻繁に発生していたため、緊急対応として制御機器の改修工事及び駐車台車の移動用装置の改修工事を行った。</p> <p>【セ】1階会計待ちフロアについて、時間帯によって使用用途を変え、対応窓口を限定しないフレキシブルな使い方を可能とするレイアウト変更を行った。この変更において初診患者対応窓口のワンストップ化を図り、診療までの待ち時間短縮や患者導線の改善を行った。</p>
<p>①病床の効率的運用の推進</p> <p>【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえた病床の運用を行う。また、日々の病床管理の最適化を図る。</p> <p>【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとに行っている病床管理の権限を集約する等、引き続き病床管理の一元化に向けた検討を行う。</p> <p>* 令和2年度目標 平均在院日数 : 【附】12.0 日 【セ】11.5 日 新入院患者数 : 【附】17,406 人 【セ】19,887 人 クリニカルパス適用率 : 【附】38% 【セ】50%</p> <p>②適切な料金設定の検討</p> <p>【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院の状況について情報収集し、料金等に関する</p>	<p>①病床の効率的運用の推進</p> <p>【附・セ】新型コロナウイルス拡大に対して、要請に応じた即応病床の確保と新型コロナウイルスの重症者を中心とした患者応需、救急応需も含めた通常診療との併用を目指し、病状や診療科特性を踏まえて柔軟な病床運用を行った。</p> <p>【セ】入院前からのリスク介入を目指したフローの見直し、PFMの推進を行い、目標の在院日数の適正化を目指した。さらに日曜日入院など一部クリニカルパスの見直しを行うことで、効率的な病床運用に繋げることもできた。また今年度の実績を踏まえ、次年度に向けてさらに効率的な病床管理ができるよう、さらに経営改善も考え、診療科再編を実施した。</p> <p>ベッドコントロール担当師長を中心に情報を集約し、病状や診療科特性を踏まえて柔軟な病床管理を行った。</p> <p>[令和2年度実績] 平均在院日数 : 【附】12.1 日 【セ】11.3 日 新入院患者数 : 【附】15,851 人【セ】18, 578 人 クリニカルパス適用率 : 【附】41.5% 【セ】49.9%</p> <p>②適正な料金の検討</p> <p>【附】他病院の料金設定などを調査し、予防接種費用の改定を行った。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>比較分析を実施したうえで、適正な料金設定を検討する。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や神奈川県、横浜市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を行い、積極的に補助金等を獲得する。また、県下全域の放射線科医不足解消に向けた遠隔画像診断体制の整備に対する財源について地域医療介護総合確保基金の支援を得た実績を踏まえ、医師の県域への人材輩出に対する財源等についても支援が得られるよう、引き続き神奈川県など関係する自治体への働き掛けを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、勤怠管理システムを導入し、勤怠管理に係る業務の削減及び医師の出退勤時刻の把握をし、引き続きワーク・ライフ・バランスを推奨する。</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。また、2病院で行われる事業を相互に把握しながら、医療機器、医薬品、診療材料について、共同購入が可能な事案を検討・実施する。</p>	<p>【セ】新型コロナ特例の対応など、料金や手段について附属病院と情報を共有し、参考としながら院内での運用を策定した。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附】Y-NEXT が外部企業や学内研究者にプロジェクトマネジメント等の支援を行うことで、運営財源の安定確保に取り組んだ。 【セ】がん診療連携拠点病院として、がん相談支援等を実施したほか、周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行うことで補助金を獲得した。また、新型コロナ対応に係る病床確保や医療機器購入等への補助について情報収集を行い、補助金を獲得した。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】システムによる出退勤管理を看護部は8月、事務職員・医療技術職員は10月から開始するなど、勤務時間の適正化やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて出退勤状況の把握を行った。 【附】人件費の執行状況を確認し、増減要因を分析した。 医師を対象に、勤務状況調査を1月に実施し、医師の働き方改革の施行に向け、課題の洗い出しのため、全教室を対象としたヒアリングを開始した。 病院長ミーティングを実施し、各診療科の状況を把握するとともに、人員配置の参考とした。</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】医薬材料費抑制プロジェクトを立ち上げ、費用の抑制方法について検討を行い、次年度から新たに採用医薬品の標準化、2病院で共通している診療材料の価格統一、切迫品、期限切れの対応、新採用診療材料について検討することとした。特に新規採用の検討について病院での採用が検討されず購入されていた方法を廃止し、診療材料委員会に諮ることとした。</p>
<p>①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院の方針等の発信を行い、職員に的確に浸透させる。 【附】特定機能病院の承認要件を踏まえ、特に医療安全とコンプライアンスにおいて病院長のガバナンスを発揮する体制、仕組みを継続する。また、病院長の裁量による診療や臨床研究の実績に対するインセンティ</p>	<p>①医学部との連携 【附】シミュレーションセンター運営会議を通じ、利用状況の共有や医師・学生双方が活用できることを前提に備品整備計画等を検討した。また、YCU サポート募金を財源としてシミュレータを導入した。 【セ】医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するため、医学部及び2病院の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用手続きを行った。臨床研修の教育及び専門プログラムの実施におけるサポートを進めた。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附】トップマネジメント会議、臨床部長会における「病院長からの提言」、情報伝達会議、病院ニュースの発行による情報発信を毎月実施し、トップのメッセージや病院の方針を職員に浸透させた。全診療科・全部門を対象とした病院長ミーティングは1回目に新入院患者数を指標とした各科と目標設定を行い、2回目は人員の状況把握・配置について実施した。 【セ】上半期は新型コロナ対応を中心に、定期的に病院長とのミーティングを行い、新型コロナに関する対応方針を病院長メッセージとして院内一斉配信メールにて配信した。また、経営幹部で構成される</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>ブ制度を継続し、各診療科の一層の取組を推進する。</p> <p>【セ】病院長をトップとした多職種管理職による「黒字化プロジェクト」のほか、経営改善に関する個別の取組について、多職種担当教職員が部署横断的に議論する「経営改善チーム」活動を本格化させるなど、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を行う。</p> <p>③外部認証評価の取得</p> <p>【附】前回受審の病院機能評価において顕在化した院内の課題について改善に取り組むほか、特定機能病院を対象とした「一般病院3」の評価項目に沿った課題の抽出と改善の取組を行う。</p> <p>【セ】前年度、病院機能評価の認定審査において、全国2,168病院中、10番目に「一般病院3」の正式認定を取得している。将来の特定機能病院化を見据え、更なる医療機能の向上や病院運営の質の向上に努める。</p> <p>④チーム医療の推進</p> <p>【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、がんセンターボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。</p> <p>【附】「横浜市中心臓リハビリテーション強化指定病院」として、チーム医療体制の充実を図る。</p>	<p>「課題検討プロジェクト」を立ち上げ、将来的な課題に関しても議論を行った。</p> <p>病院長による診療科部長面談を年2回実施し、6月には経営上の目標数値の設定、10月には次年度の診療強化に向けた医師体制の検討等を行った。院内向けに「C.M.N.(Center Management News)」(旧・黒字瓦版)を毎月発行し、「持続可能な経営」に向けた取組や経営課題等の情報発信と共有化を図った。</p> <p>【セ】病院長をトップとした黒字化プロジェクトを開催し、ER部門設立をはじめ、病院全体の課題・懸案事項について検討を進めた。</p> <p>③外部認証評価の取得</p> <p>【附】病院機能評価について、4領域別に推進体制を構築し、令和4年受審予定の「一般病院3」の評価項目に沿った自己評価を実施した。抽出した課題については、解決に向けたスケジュールを作成した。また、キックオフミーティング(講演)、ケアプロセスシミュレーションを実施し多職種が参加する形で院内全体での取組みをスタートした。</p> <p>【セ】次年度の中間評価を見据え、年度後半に総合マニュアルの更新や各規程・マニュアル等の更新を進めた。説明同意文書に関しては、医療・診療情報部が中心となって精力的に改善活動に取り組み、書式の標準化と体系的管理を実現した。また、理念については、職員に意見募集するなど見直しを進め、次年度から新たな理念のもとで病院運営を行うこととなった。中間評価の実施にあたっては、形骸化しないよう期中確認ワーキングを立ち上げ、各部署において実施した中間評価をワーキングで議論し、運用改善にまで踏み込んだ活動を行った。令和3年4月に自己評価結果を提出予定である。</p> <p>④チーム医療の推進</p> <p>【附・セ】新型コロナウイルス流行下においても、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を継続するため、感染防止策を講じた上で、複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(がんセンターボード)を開催した。</p>
<p>①2病院間の情報インフラの共有化</p> <p>【附・セ】病院情報システムについて引き続き2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討する。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。(一部再掲【24】)</p> <p>【附】一部を除きサーバをセンター病院と同じ場所へ設置するため、必要な事項について検討していく。(センター病院は前年度設置済)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用</p> <p>【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理や臨床パス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化</p> <p>【附・セ】2病院の再整備を見据えた議論をした結果、システム統合・共有化を早期に行っていくことがコストや運用の標準化、研究推進などにおいて有益であるとの結論に至り、令和8年度ごろにシステム統合を行う検討を次年度から2病院合同で開始する方針を決定した。</p> <p>【セ】2病院の循環器動画システムについて、同時更新を行う目的で仕様書の作成や合併入札を2病院システム担当で行い、同時システム更新を完了した。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用</p> <p>【附】上半期で51パスの新規作成と改定を行い公開した。今年度診療報酬の改定でⅡ期間越えとなった臨床パスは、適用頻度の高いものから修正を行って6割終了し、本審査97件、簡易審査140件のパスを審査(一部対応中)し、新規作成と改定を行い公開した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(一部再掲【23】①)</p> <p>【附・セ】病院情報システムのデータを活用し、経過記事、各種画像、各種オーダー情報などを提供し、医師の臨床研究のサポートを行う。また経営や医療現場に必要なDPCデータや稼働額データ等の分析データの作成と配信を行う。</p> <p>【附】電子カルテ上において各種マニュアル、ガイドラインを検索しやすいように格納場所の整理を行い、エビデンスに沿った医療を効率よく提供する。</p> <p>【セ】診療科別に算定している医業収入対減価償却費なども含む医業費用による原価計算の活用方法を拡大するため、電子カルテシステムのデータ構造を改修し、データの収集・分析の迅速化を図る。</p> <p>* 令和2年度目標 クリニカルパス適用率: 【附】38% 【セ】50%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>【附】臨床指標の分析、問題点の抽出を行い、PDCAサイクルを回し、改善業務を行う。また、臨床データを活用し、入院患者の転倒転落発生率や中心静脈穿刺X線実施率等のデータを分析する。</p> <p>【セ】関連部署と協議のうえ適切な指標を設定し、計測を開始するとともに、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分析・活用を行うとともに、職員が各データへアクセスしやすい環境を引き続き提供し、職員の経営意識の醸成を図る。</p> <p>【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握したうえで経営改善につなげる。</p>	<p>【セ】DPC 入院期間別患者割合を臨床部長会で周知した。</p> <p>クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用の見直しを行った。なお、新型コロナ対策のため新規入院患者の抑制・外来の延期や縮小などを行ったため、クリニカルパス適用率については目標を下回る結果となった。</p> <p>【セ】NECV や他院ベンチマーク等活用し、Ⅱ期からの逸脱、標準からの偏移確認後、各診療科に提案を行いながら、クリニカルパスの見直しを行った。今年度計画していた見直し予定パスは終了し、新規作成も行って予定より多くのパス改定となった。クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用の見直しを行った。(再掲【23】①)</p> <p>【セ】稼働額の推移、診療科別実績を作成し、臨床部長会で報告した。</p> <p>年間データ検索依頼数は300件で、医師、附属学生の臨床研究や委員会報告、公衆衛生データ等の抽出依頼に対応した。</p> <p>【附・セ】病院情報システムのデータの活用については、経過記事、各種画像、各種オーダー情報などを医師等の要望に応じ抽出・提供し、定型的に臨床研究のサポートを行った。また、附属2病院でクリニカルクエストを容易に導けるようにするための臨床DWH*の運用を行った。</p> <p>【セ】診療科再編や、施設基準の届出等の病院の状況変化に応じて電子カルテ・医事統計システムのデータ構造修正に対応し、原価計算データの算出に寄与した。</p> <p>[令和2年度実績](上半期) クリニカルパス適用率: 【附】39.7% 【セ】49.9%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】Webサイトに掲載し公表している臨床指標(CI)項目について、ワーキンググループを設置し検討を行い、大学病院/特定機能病院に適した指標に変更し、国立大学附属病院機構が集計している指標との比較が可能になった。</p> <p>転倒転落発生率や中心静脈穿刺のモニタリングを継続して行い、発生頻度や発生場所等について分析し、関連部門と協力しながら安全対策を講じた。</p> <p>【セ】7月より新規量の監査のフィードバックを開始した。関連部署と改善に向けた取組についての場を設け、改善を図った。テンプレートの管理方法を変更し体系的な管理を開始した。テンプレートの使用頻度に応じた整理を行い、データ2次利用を目的とした集積として体系的に管理を開始した。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】患者数、診療単価、稼働額をグラフ化し、分かりやすい形で院内に発信することを始めた。データはグループウェアに掲載し、職員がアクセスできるようにした。</p> <p>【セ】DPCの分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、定期的にフィードバックを行った。また、原価計算のしくみを臨床部長会で説明し、原価を意識して、主に入院診療において収益を向上させることについて情報共有を行った。(一部再掲【24】②)</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】ICT 推進課と連携し、ICT 部門の職員育成を図る。</p>	<p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附】「各職場の人材育成 PLAN」におけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の年度目標はじめとする目標設定を行い、自己研鑽含めた指導を行った。 【セ】情報処理試験や医療情報技師の資格取得のための内部勉強会を実施し ICT のスキル向上を図った。</p>
<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。 【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてのチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネージャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。 【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。 【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの継続参加(【附】)など、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。 【附・セ】新採用職員を含むすべての医療従事者を対象にして、医療事故の風化防止事業を実施する。 【附・セ】医療の質向上に向けた取組を進めるため、安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図る。 【附】医療の質向上・安全管理室センターのセンター機能の強化を図るため、人員配置の見直し等を行う。</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附】新型コロナ対応に伴う病床再編に対し、重症患者に安全に対応できるよう、医療機器、環境整備の調整を行い、組織横断的チームの活動にも参画した。また、「医療における安全文化に関する調査」を実施し、病床再編の影響や課題を明らかにした。 【セ】附属病院と連携を進めたほか、医療安全対策地域連携として現在3病院と相互評価を実施することとしており、連携・協力体制を構築した。今年度は新型コロナの影響で相互訪問評価は実施できない状況であったが、連携病院2施設とは書面とオンラインでの相互評価を行い、1施設とは文書での相互評価を実施することができた。 【附・セ】附属2病院の監査委員会において、2病院の安全管理に関する取組や前年度の医療事故公表判定について外部監査が行われ、特段の指摘なく終了した。新型コロナへの対応が求められる中にも医療の質を保ち、安全な医療を提供できていることが委員から評価された。 【セ】安全管理対策委員会を12回、リスクマネージャー会議を11回開催した。 コロナ禍でグループワーク等ができない中、各部門からの部門紹介や安全管理に対する取り組み発表を行い、他職種への理解を深めることができた。 【セ】生物学的製剤導入時に必須である感染症検査実施や結果確認の漏れを防ぐ取組み、また、I型糖尿病患者入院時の標準管理方法を策定し、各会議体での周知を図った。その他、今年度は手術部門、診療情報管理部門と協働し、手術時チェックリスト見直しプロジェクトを立ち上げ、改善に向けた取り組みを進めた。 経年の課題となっていた手術時の安全チェックリストの見直しを手術部と協働して行い、周術期血栓塞栓症の評価用紙を診療録内で評価、記録、指示出しできるものを作成し、評価の充実、業務の効率化につなげることができた。 転倒転落は回避できないものも多くあるものの、インシデント報告、アセスメントシートの多方面からの分析を行い、一部施設改修を行った。 【セ】新型コロナにより集合研修や定例会議の対面開催等が制限される中、書面やオンラインなどの活用を検討し、医療安全体制や取組内容、周知事項等について浸透させた。また、医療安全広報誌である「SAFETY EYES」を6回発行した。 【附】新採用者及び転入者向けに第1回医療安全講演会「附属病院の医療安全の歩み」を開講した。 2病院情報共有会を実施し、インシデントやその対策等の共有を図った。 新たに放射線部技師長と臨床工学担当係長を兼務とし、インシデントに対する解決策の検討などの体制を強化した。 CV カテーテル※挿入に関する講習や認定制度を、センター病院や関連病院とも共通化していくための検討を開始した。 患者誤認によるインシデントを防止するため、「患者確認の2段階プロセスの周知・徹底キャンペーン」を実施した。 【セ】感染管理部門及び診療情報管理担当と月1回、システム担当と月2回のミーティングを行い、連携を図った。また、6月から7月にか</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・セ】医療安全研修の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。 【附・セ】医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員の育成のため、外部研修への積極的な参加を支援する。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。 【附・セ】報告されたインシデント・アクシデント事例の分析、再発防止策の検討および院内周知を行うとともに、安全管理に関する基本指針、医療安全マニュアル等の見直しを適切に行い、改正内容を周知徹底する。また臨床指標(CI)を使いモニタリングした結果をもとに、医療安全認識の浸透度の現状確認等を行い、結果に基づいて事故等の防止策を立案、徹底する。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】個人情報の適正な管理について、eラーニングや相互点検等により徹底を図り、全ての教職員が常日頃から意識する風土を醸成する。 【附・セ】過去に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、個人情報に関する研修の実施及び注意喚起等適正な管理の徹底を図る。 【附・セ】令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、個人情報の管理状況の監査体制を強化するほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、体系的な再発防止策にも取り組む。</p>	<p>けて各診療科、中央部門を対象として部長、リスクマネージャー及び所管看護師長と安全管理部門との個別面談を実施し、課題等の共有と連携強化を図った。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附】新型コロナ対策のため対面式での研修は控え、インターネットeラーニング(SafetyPlus)による研修や講演会を充実させた。 研修委員会と協働して受講案内や受講管理を行い、医療法で定められた年2回の講演会受講を全職員について確認した。 外部での学会や研修への参加が難しい状況であったが、オンライン開催の研修や講演会への参加を支援した。 【セ】従来対面で実施していた院内研修 TeamSTEPPS 研修について、オンラインでの試行を行った。また、4～5月及び7月にそれぞれ全職員を対象とした e-Learning を行った。なお、研修受講履歴の管理を行い、未受講者に対して個別の声掛けを行うなど受講漏れ防止に取り組み、年度内に全職員の受講が完了した。 【セ】新型コロナの影響で、外部研修はほとんど中止またはオンライン開催となったが、年間で延べ23人が参加した。なお、医療安全管理者養成研修には5名が参加し研修を終了した。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附】インシデント・アクシデント事例の分析を行い、安全管理対策委員会、QI ミーティングにおいて再発防止策を検討し、リスクマネージャー会議で職員への周知を行った。さらに医療安全ニュースを発行し全職員への周知に努めた。また、医療安全マニュアルの見直しを適宜行った。 【セ】インシデント報告をベースとした患者誤認件数を算出し、安全管理対策委員会や部長会、リスクマネージャー会議から報告した。特に重要事例については注意喚起を行う取組を継続して行った。 前年度の医療安全マニュアル改訂に引き続き、今年度は安全ポッケの改訂を行った。臨床指標(CI)については前年度に引き続き9項目を算出した。インシデント報告総数が前年度後半から減少傾向であったが、新型コロナの影響により入院患者が減少したことが主な要因と推察している。後期の報告件数は、例年通りまで増加した。 患者誤認については、インシデント報告件数を算出して院内広報誌 SAFETY EYES や毎月開催されている各会議で注意喚起をしてきたが、継続した取組が必要であるため、引き続き重要課題として取り組む。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附】毎月の情報伝達会議にてリスクマネージャーへ直近の個人情報に係るインシデント事例を共有し、注意喚起を行った。不審電話が多かったため、注意喚起ポスターの作成、周知を行った。そのほか、定期研修、自主点検、地確認(相互点検)5部署(薬剤部、看護部、産婦人科、泌尿器科、職員課)を実施した。 【セ】個人情報の適正な管理については、インシデント報告をもとに庶務担当と協働して事例共有、注意喚起を行った。患者誤認案件で、情報漏洩につながりかねないケースについては、各種会議などを利用し注意喚起を積極的に行った。 【セ】月2回のシステム担当との連携の場で、必要に応じ個人情報に関する情報共有を行い、協働して対策を検討した。 個人情報保護に対する教職員の意識啓発のため、全教職員を対象とするeラーニングを年3回実施した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	
<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>学生や患者、取引先などステークホルダーからの期待に応えるため、法人として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンス意識の強化・向上に取り組む。具体的には、類似事例の発生防止につなげるため他部署での事務処理ミスや事件・事故事例を再発防止のポイントを付して定期的に共有する。個人情報保護責任者としての責務・役割・各教職員が留意すべき点等に関して十分な認識を持てるよう、責任者の意識付けを主目的とした研修を実施する。個人情報適正管理及び点検の形骸化を防ぐため、自己点検結果の部署間相互チェックを導入する。関連通知を定期的に配信するなど、教職員に対する意識啓発を図る。また、コンプライアンス推進委員会において決定した取組等を学内報 YCU 法人 News 等の活用やハンドブックを更新して教職員へ周知を図り、法人全体で継続的かつ計画的に実践することで、不祥事を起こさない組織風土への転換を目指す。さらに法人の業務が適切に実施されているかを検証するため、監査計画に基づいて不正の発生しやすい重点項目の絞り込み方を工夫するなど、効果的な監査を実施する。</p> <p>(ハラスメント防止)</p> <p>ハラスメントについては、学生・教職員など全ての構成員が安心して学び、働くことができる場となるよう、その防止と排除に努め、相談体制等について様々な機会を捉えて周知徹底する。また、個々の相談案件に適切に対応する。</p> <p>(研究不正防止)</p> <p>研究費の不正使用防止については、これまでの監査で指摘された事項を踏まえ、ガバナンスの高度化と事務の効率化を進める。特に、各種会議や説明会等を活用し、基本的なルールの理解・遵守について周知を図る。研究倫理観を備えた人材の育成、公正な研究活動の推進に向けて、指導教員の意識向上と目標の共有化を図りながら、系統的な研究倫理教育や若手研究者の孤立化防止などに取り組む。</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>臨床研究におけるメール誤送信事案(令和元年度)の再発防止策について、コンプライアンス推進委員会で進捗確認を行い、実施状況を共有した。そのほか、事務処理ミス等事案について、報告基準に基づき学外に公表するとともに、再発防止のポイントを付して法人内で共有し、類似事案の再発防止を図った。また、法人内で実施しているコンプライアンス関連研修をとりまとめ、コンプライアンス推進委員会において共有・把握した。なお、繰り返しかつ継続的に学習してコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修を隔月で実施した。</p> <p>個人情報の取扱いについては、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策の一つとして、「個人情報保護責任者への研修体制の充実」を臨床研究等調査委員会から提言されたことを受け、責任者の意識向上を主目的として課長級等による所属教職員への研修を定期的実施した。このほか、注意喚起の通知を発信するとともに、自主点検においては、点検項目を実態に沿った項目に一部見直すことで、より実質的な点検を実施した。部署間相互チェックの導入に先立ち、事務部門による立ち入り検査を実施した。</p> <p>法人の監事監査においても、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策の実施状況について監査を実施した。再発防止策は概ね実施スケジュールどおり実施されていたものの、eメールのファイル転送システムや個人情報管理の徹底について意見が付され、学内に共有した。このほか、寄附活動の取組について監査を行い、重大な指摘事項はなかったものの、卒業生名簿の拡充や広報活動について意見が付された。</p> <p>内部監査については、物品納品や出張旅費等、不正の発生しやすい項目に重点を置いて監査を実施した。その結果を個別に監査対象者へフィードバックするとともに、監査報告書を学内会議で報告し、教職員へ監査結果及び意見・提言事項を共有した。</p> <p>(ハラスメント防止)</p> <p>ハラスメント案件については、教職員管理職や各職場と連携して適切な対応を行った。また、ハラスメント防止に関するリーフレットを学内ポータルサイトで周知するとともに、ハラスメント防止法(改正労働施策総合推進法)の改正を受け、学内の会議体で大学のハラスメント防止に関する取り組みを周知した。</p> <p>(研究不正防止)</p> <p>研究費の不正使用防止に向けて引き続き、教職員のeラーニング(eAPRIN)受講を推進するとともに研究費マニュアルの見直しによる業務効率化を進めた。また、研究不正防止にとどまらず、公正で責任ある研究活動への取り組みとして、研究リスクマネジメント部門長とともに、各学部・研究科にSD研修を実施したほか、論文投稿前の事前チェックシート作成の徹底を図った。また、学部生・大学院生を対象とする「大学での学びに関するアンケート」を実施し、その結果については、次年度以降の倫理教育等に活かすため学内へ周知した。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
<p>理事長・学長をはじめとするトップの方針や考えを迅速かつ正確に分かりやすく伝えるため、YCU 法人 News 等の学内報や幹部による対話会等を充実させ、教職員に向けて随時情報発信・情報共有を図る。また、法人の抱える課題や問題点等についても共有するため、情報の見える化等に取り組む。</p> <p>また、常に会議体の議事・運営見直しを行い、会議で審議・活発な議論が進むよう、運営全般の見直しを進める。</p>	<p>今年度から、学内理事及び事務部長級で構成する「経営方針会議」の議事録を YCU 法人 News 及び学内グループウェアで公開・周知することで、法人の経営層が議論している方向性を教職員に伝える手段を増やし、方針の浸透を図った。YCU 法人 News についても、大学部門のみならず、病院教職員に個別配信することで、トップの考えをもれなく法人全体に伝えた。</p> <p>今年度の理事長訪問は、法人の全職場から希望を募って実施し、大学・病院幅広くオンラインを併用して意見交換を行った。また、その場に出された課題を適宜該当所管へフィードバックし、改善に繋げた。</p> <p>新型コロナ及び国の緊急事態宣言を受け、法人内の多くの会議はオンライン会議へ移行した。学内における活動基準を守りつつ、必要に応じてオンラインと対面を併用するなど、会議の性質によって、効率と活発な議論のバランスをとりながら会議の運営を行った。</p>
<p>学生には入学時に大地震対応マニュアル(ポケット版)を配布するほか、学生が参加する防災訓練をはじめ、災害時に備えて導入している「安否確認システム」を使用した訓練を実施するなど、実践的な訓練・研修を行う。また、訓練等から出された課題を踏まえ、適宜マニュアル等の見直し・改善を進め、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。</p> <p>引き続き各キャンパス・附属2病院と連携し、危機管理体制の強化を図る。</p> <p>* 令和2年度目標 防災訓練及び研修等の開催回数： 大学及び附属病院、センター病院 各5回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学)： 80.0%</p>	<p>新型コロナ対策として、大学部門、病院部門それぞれの会議を定期的に開催し、新型コロナ対応の方針を決定するとともに、国や県の動向に応じた通知を随時発出した。また、大学部門では、活動基準を定め、国及び県が発出する要請内容に沿って、学内の制限状況レベルを決定し、対応した。このほか、安否確認システム及び学内ポータルサイトを使用し、学生・教職員に対し、毎週定期的に注意喚起等を発信した。</p> <p>なお、大学、病院それぞれにおいて、感染対策を行ったうえで実施した訓練及び研修は以下のとおりである。</p> <p>【大学】 参集訓練、消防訓練、初動対応訓練(座学編・実技編)、安否確認訓練、MCA 無線通信訓練</p> <p>【附属病院】 医学部合同防災訓練、多数傷病者受入訓練(シミュレーション形式で実施)、病棟訓練、安否確認訓練、無線・衛星電話等の通信訓練</p> <p>【センター病院】 火災避難訓練(チェックシートを用いて各部署で実施)、机上シミュレーション訓練、e-Learning 災害対応初期研修、e-Learning 院内火災対応研修、安否確認訓練、無線・衛星電話等の通信訓練</p> <p>[令和2年度実績] 防災訓練及び研修等の開催回数：大学6回、附属病院7回、センター病院6回 普通救命講習受講職員の配置割合：100%(大学)</p>
<p>(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>本学教員のクロスアポイントメントを含めた公的研究機関や他大学等への出向等を活用して、教育研究活動の活性化を図る。さらに教員の業務配分の調整及び海外派遣に関する必要な措置を検討する。</p> <p>本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、卓越した実績をあげた教員を顕彰することでさらなる活動の活性化を図る。</p> <p>* 令和2年度目標 教員の海外派遣件数：8件</p>	<p>教員の SD 制度は、適切に運用を進めた。令和3年7月中に評価決定を行う。</p> <p>教員の海外派遣については、サバティカル(国際総合科学群1人)、長期海外出張(医学群2人)の計3人となった。サバティカルは、新型コロナの影響により、海外への渡航が困難となったことを踏まえ、代替として、国内研究への変更や海外渡航が可能となる時期までの延長等、研究に注力できるよう必要な調整を行った。また、サバティカル期間中は教育業務が他の教員の負担とならないよう、講義を代替する非常勤講師の措置を行い、業務配分の調整を行った。</p> <p>学長表彰は、教育・研究・診療・地域(社会)貢献・学内業務に関して優れた取組を行い、本学のプレゼンスの向上及び各種活動の活性化に貢献した15組18人の教員を表彰した(学長賞7人、奨励賞7人、若手奨励賞4人)。</p>

令和2年度計画	令和2年度実績
	<p>[令和2年度実績] 教員の海外派遣件数: 3件</p>
<p>「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD(スタッフ・開発)研修を実施する。特に、eラーニングと集合研修を適切に組み合わせた「ハイブリッド型研修」を実施することで、研修の最適化を図り、学習効果を高める。また、働き方改革・生産性向上を推進するため、Office 研修等の実践力を強化する研修を充実させる。</p> <p>人事制度については、総合職・一般職員・有期雇用職員等の雇用形態別新制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態に相応しい人事給与と制度への見直しを医師の働き方改革への対応及び他病院、他の国公立大学の動向を踏まえ引き続き進める。</p>	<p>「YCU人材育成 PLAN」に基づき、年度当初に研修の年間計画を策定し周知を図り、eラーニングが利用できる環境を継続して整備した。また、新採用職員研修で新たに「マナー研修」、「チームワーク研修」を実施して充実を図ったほか、前年度同様、office 研修とMOS試験を年3回実施し、ICT スキルの向上を図った。</p> <p>新型コロナの影響で一部の研修が中止、延期となったが、研修会社の協力のもと、感染症対策をしながら実施した。また、新型コロナの影響に伴う財源確保のため、一部研修委託を中止した中、「英文eメール作成研修」についてグローバル推進室の協力のもとで実施した。また、eラーニングの有効活用や Zoom 等のオンラインツールの活用を進めた。</p> <p>組織全体で人材育成に取り組む風土醸成づくりを推進するため「YCU 人材育成 PLAN」を改訂し、総合職採用1年目の到達目標や総合職に加えて一般職、有期雇用職員、病院専門職についての記載を追加し、各職種・職位別の職員の果たすべき役割、求められる能力について見直した。</p>
<p>前年度策定した「ダイバーシティ推進計画」に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、働き方改革を進める。具体的には、テレワークの実施や Web 会議の導入など、教職員が個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方ができるよう取組を進めるとともに、出退勤管理のための勤怠管理システムの導入や非常勤診療医の適切な雇用管理の実現、36 協定の周知徹底や超過勤務時間の縮減、年次休暇の計画的な取得推進など、継続して働き方の見直し・改善を進める。また、前年度実施した教職員意識調査の結果を踏まえ、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。</p>	<p>ダイバーシティ推進委員会を2回開催し、数値目標の達成状況や取組状況を共有するなど、定期的に点検・評価・改善提案を行った。</p> <p>働き方改革関連法の施行に伴う取組(超過勤務抑制及び年次休暇の取得促進)については適宜通知を发出・周知し、各職場の状況に応じて対応を進めた。</p> <p>在宅型テレワークについては前年度から大学部門で試行実施していたが、新型コロナ対策の一環として、4月以降、対象範囲等を拡大して実施した。また、令和3年4月からの本格実施に向けてマニュアルを策定し、事前研修を行った。</p> <p>より柔軟な働き方を進めるため、時差勤務を制度化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、制度の周知を図るための支援サイト及びPR ポスターを作成し、夏季休暇の取得期間延長、大学部門における一斉休業日の追加設定を行った。</p> <p>出退勤管理システム導入に向け、10月より、看護師を除く全教職員を対象に、順次試行を実施し、令和3年4月より事務職・医療技術職等の一部職員で本格実施を開始した。</p>

(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	
<p>施設機能向上と魅力あるキャンパス環境の整備及び老朽化対策(長寿命化計画)を推進することを目的に、金沢八景・鶴見・舞岡キャンパスを対象とした「キャンパスマスタープラン」の策定に着手する。また、先行して策定した「長寿命化計画」を推進していく。</p>	<p>金沢八景・鶴見・舞岡キャンパスを対象とした「キャンパスマスタープラン」の策定の進め方を整理し、キャンパスマスタープラン検討委員会での承認を経て、令和3年3月にキャンパス内の各施設の使用状況調査を実施し、キャンパスマスタープラン策定の基礎調査に着手した。</p> <p>併せて、キャンパス環境の整備及び老朽化対策(長寿命化計画)推進に向け、劣化状況が著しい総研棟・サークル棟について、劣化診断を実施した。</p>
<p>基幹ネットワークシステムを更新し、今年度中に稼働する。更新後は新システムの基盤を生かして、Web 会議やテレワーク、サテライトオフィス等の働き方改革の取組をサポートしていく。</p> <p>また、個人情報漏えい事故の再発防止に向け、システム利用者の活用能力(リテラシー)向上を図るためのルール策定や研修を実施し、ICT を安全に活用できるスキルを向上させる。</p>	<p>新型コロナ対策として、オンライン 授業や Web 会議、在宅型テレワークを実施する上で必要となるシステムツールを導入し、法人全体での活用・普及をサポートした。並行して前年度から続く基幹ネットワークシステムの更新作業を完了し、上記の取り組みを支えるために十分なネットワーク基盤を整備した。</p> <p>また、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策としてメール利用ガイドラインを策定し、フリーメールアドレスの利用と学外アドレスへの自動転送を禁止するとともに、メールセキュリティ強化システムの次年度稼働に向けた構築作業に着手した。</p> <p>職員の ICT スキル底上げの取り組みについては、前年度同様、office 研修と MOS 試験受験支援を実施した。Excel 初級編 12 人受講(MOS10 人合格)、Excel 中級編 12 人受講(MOS12 人合格)、Access 入門編 10 人受講(MOS10 人合格)となり、着実にスキルアップを進めた。</p>
<p>前年度に作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」を踏まえ、構想の具体化に向けた準備作業を進めるとともに、横浜市における事業化に向けた調整を進める。</p>	<p>再整備に関する検討、調査、関係者調整等を横浜市と共同で行い、本学が作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」も踏まえた「医学部・附属2病院等の再整備構想」が横浜市において令和3年3月に策定された。</p> <p>学内においては、全教職員を対象とした事業説明会の開催(参加者約 150 人)、医系教員を対象としたアンケート調査(意見総数 1,200 件超)等を実施し、検討事項の整理や検討体制の整理等、次年度からの本格検討の準備を整えた。</p>
<p>創立 100 周年事業及び次年度に迎える仮病院 150 周年事業と併せて、実行委員会及び各検討部会・プロジェクトにおいて検討を進めるとともに、会議体等で情報を共有し、愛校心・一体感といった法人帰属意識の醸成を進める。そのほか、Web サイトの充実、ホームカミングデー等のイベントを通じて、学外・卒業生・同窓会組織に向けたアプローチを進めるとともに、入学後 10 年同窓会を定着化し、若い世代の卒業生と大学とのつながりを強化する。</p> <p>百年史編集に向けては、資料収集方針・整理方針を策定するとともに、編集委員会を定期的開催し、資料収集やデジタルアーカイブなど、百年史に係る企画・検討を行う。</p>	<p>学内教職員の意識醸成の取組として、周年事業実行委員長である学長発議のもと、「創立 100 周年にありたい姿(100 周年に向けたキャッチフレーズ)」の学内公募を実施し、計 18 件の応募があった。実行委員会で優秀作品を選定して学内周知及び周年 Web サイトで発表するとともに、応募のあった作品を周年事業へさらに活用していくための検討チームを立ち上げることが決定した。</p> <p>新型コロナの影響で開催を見送った「ホームカミングデー」の代替企画として、卒業生のビデオメッセージを大学 Web サイトで配信した。また、YCU 通信の発行や卒業式で連絡先の登録を呼びかけ登録数を増やすことで、卒業生とのつながりを維持した。また、同窓会(進交会)が取り組む SDGs 事業について、本学もアドバイスやアンケート調査等に協力することで連携を深めた。</p> <p>百年史については、新型コロナ拡大の影響により前期は編集委員会の開催を見送り、後期からメール報告を含めて6回開催した。資料整理方針を策定し、次年度からの資料収集期間に向けた土台作りを完了するとともに、元教員管理職へのヒアリングを開始した。</p>
<p>従来実施してきた高大連携の取組については、適宜内容の見直しを行い整理するとともに、新たに横浜市立高校の情報科教員を対象に、データサイエンス学部の特長を生かした「データサイエンス・リテラシー」に関する研修を実施する。</p>	<p>高大連携事業については、新型コロナの影響により、授業受入及び高校教員向け研修等はすべて中止し、本学教員の高校派遣のみ実施した。運営委員会等において、横浜市及び連携高校と新型コロナの影響を踏まえ、継続可能な事業について検討を行った。</p>

<p>(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>重点事項として「本学の認知度向上」「継続した志願者獲得」「Web サイトの充実」に取り組む。具体的には、記事配信サービスの活用や各メディアとの関係構築・強化に取り組み、メディア露出の機会を増やすと同時に、メディアが興味関心を引くリリースや情報内容の充実を図り「認知度向上」につなげる。また、「志願者獲得」に向けた取組として、受験生向け情報ポータルサイトの立ち上げ、「Web サイトの充実」に向けては本学 Web サイトのあるべき姿についてまずは学内で検証を行い、求められる情報によりアクセスしやすいサイトの構築を検討するほか、附属2病院の Web サイトの改修や創立 100 周年の Web サイトの充実に取り組む。</p> <p>* 令和2年度目標 進学ブランド力調査(関東エリア)： 知名度 55%以上 大学ブランドイメージ調査(首都圏版)： 総合ランキング 25 位以内</p>	<p>(認知度向上) 今年度のプレスリリースでは、例年に比べ「研究関連」のリリースを多く発出することができ、年間を通じて適切な情報発信を行った。特に新型コロナ関連の研究成果に関しては、過去最大規模の記者会見を実施し、全国区のメディアも含め、多くのメディアに取り上げられ、本学の認知度向上に資することができた。また記者会見だけでなく、本学のリリースをしっかりと PR するため、学長の就任、コロナ禍での研究成果及び医療支援をテーマに「記者懇談会」を実施し、多くの記者を集めただけでなく、多くのメディア露出につながった。</p> <p>(志願者獲得) コロナ禍のため対面によるオープンキャンパスは中止し、オンラインによるオープンキャンパスを実施した。大学に来ることが難しい受験生にとって、本学の概要や授業内容などを知る貴重な場を提供することができた。(一部再掲【4】)</p> <p>(Web サイトの充実) 大学 Web サイトの課題の一つとして、入試情報が点在し受験生が必要な情報にたどりつきづらいという課題があったことから、入試関連の情報を集約した「受験生 Portal」の制作を進めた。ユーザーである受験生にとっては見やすくかつ分かりやすいものを制作することが出来たことから次年度より、本サイトを活用した入試広報を展開していく。</p> <p>[令和2年度実績] 進学ブランド力調査(関東エリア)： 知名度 37.4% 大学ブランドイメージ調査(首都圏版)： 総合ランキング 44 位</p>
<p>2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>大学の発展に向けて安定した財務基盤を確立するため、人件費も含めた固定経費を抑制し、効率的な経営を進める。引き続き研究費等の外部資金の獲得、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催、広告料収入の拡大等を推進し、自己収入を確保する。寄附獲得のため、法人トップ(理事長、学長)が中心となって渉外活動を行うほか、ファンドレイザーを採用し体制を強化する。また、ステークホルダーとの関係を活性化し、寄附者の裾野を広げる。</p> <p>業務の効率化に向けて、職員の意識啓発を図り、各職場における業務改善に関する取組を推進し、その共有化を図る。経理事務については、次年度の財務会計システム更新を見据え、経費精算システムの導入検討、経理事務フローの見直しを行うとともに、契約書の電子化検討や小口現金の取扱いの削減の取組を行う。</p> <p>* 令和2年度目標 寄附件数 500 件、リピーター一件数 175 件</p>	<p>寄附獲得のため、卒業生企業経営者や個人篤志家、法人と関連のある企業などをリスト化し、ファンドレイザーを中心に寄附渉外活動を展開したほか、寄附基盤整備の一環として「横浜市立大学基金」を設置し、現物資産寄附(株式、不動産等)を受け入れやすくするための制度を整備した。また、「新型コロナ緊急対策基金」を設置して法人全体で募金活動を実施し、多くの寄附金が集まり、附属2病院の医療従事者や学生の感染症対策、学生の経済的支援などに活用した。これらの取り組みの結果、寄附件数、寄附額及びリピーター数がそれぞれ前年度比約 3.5 倍、2.7 倍、2.7 倍と大幅に増加した。</p> <p>次年度の財務会計システム更新を見据えた経費精算システムの検討については、導入・運営コスト等を考慮し、導入を先送った。財務会計システム更新の際に購入依頼入力機能(発生源入力)を導入することで、事務効率化を進めることとした。</p> <p>法人カードについては、附属2病院及び福浦キャンパスにも導入し、法人全体を対象を拡大した。契約書・請求書電子化や小口現金取り扱い削減については、業者へのヒアリングや所管へのアンケート、他大学事例の照会等を行い、次年度に向けた課題整理を行った。そのほか、新型コロナ対策の一環として、関係規定を整備し、対面で行っていた入札を一部郵便入札に切り替えた。</p>

	<p>コロナ禍により余儀なくされた在宅勤務において、文書管理システムや共有ファイルサーバ等へのアクセスを可能とするため、5月よりリモートデスクトップシステムを導入した。また出退勤管理システムを導入して試行運用を行い、令和3年4月から大学部門を中心に本格稼働を始めた。</p> <p>[令和2年度実績] 寄附件数: 1,978 件(対前年度 1,410 件増(約3.5倍)) 寄附額: 176,922,375 円(対前年度 112,642,278 円増(約2.7倍)) リピーター数: 832 件(対前年度 525 件増(約2.7倍))</p>
--	--

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

<p>年度計画の自己点検・評価を通じて、各取組(計画)の管理と、中期計画の進捗状況を把握する。外部評価での指摘や意見等を教育研究活動等の改善に活用するとともに、次年度の計画(取組)に反映させる。</p> <p>また、次年度の大学機関別認証評価受審に向けて、受審体制の構築、資料作成等受審準備を進める。</p>	<p>令和2年度終了時に「第3期中期計画中間振り返り」を実施するにあたり、特に新型コロナの影響の見定めや第4期中期計画策定への接続の観点に重点を置き、また振り返りと併せて、令和3年度に取り組むべき項目を洗い出して対応できるものから対応するよう、法人全体での振り返り及び教学部門では将来構想の検討を開始した。</p> <p>次年度の大学期間別認証評価受審に向け、自己点検ポートフォリオの作成及び学内会議での重ねての審議、ブラッシュアップを進めた。(令和3年5月に受審先機構へ提出。)令和3年度に機構による訪問調査を含めて受審する。また、併せて、認証評価に係る評価機関との意見交換及び教職員対象のFD研修会を開催した。</p>
--	---

令和 2 事業年度

決 算 報 告 書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 横浜市立大学

令和2年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営交付金	12,764	12,813	48	
自己収入	63,092	69,239	6,147	
授業料及び入学金検定料	2,986	2,956	▲ 30	
附属病院収入	58,263	56,744	▲ 1,519	
雑収入	1,842	9,539	7,697	(注1)
受託研究収入等	3,333	3,415	81	
長期貸付金収入(奨学金償還金)	13	14	1	(注2)
長期借入金収入	1,500	1,500	-	
負担金	343	256	▲ 87	(注3)
目的積立金取崩額	680	613	▲ 68	
計	81,725	87,848	6,123	
支出				
業務費	73,521	74,134	613	
教育研究経費	3,830	4,217	387	(注4)
診療経費	33,209	33,964	755	
一般管理費	1,459	1,283	▲ 176	(注5)
人件費	35,023	34,670	▲ 354	
長期貸付金(奨学金)	65	61	▲ 4	
施設整備費	3,326	5,402	2,076	(注6)
受託研究費等	2,327	2,218	▲ 109	
長期借入金償還金	2,278	2,304	26	
計	81,517	84,119	2,602	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

○ 予算と決算の主な差異について

(注1) 補助金収入の増等

(注2) 奨学金返還の増

(注3) 工事費実績による減等

(注4) 補助金の受入に伴う研究経費の増等

(注5) 損害保険料の減、租税公課の減等

(注6) 補助金の受入に伴う資産取得の増等

独立監査人の監査報告書


令和3年6月16日

公立大学法人 横浜市立大学


理事長 小山内 いづ美 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯室進康 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鷺飼千恵 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人横浜市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、公立大学法人横浜市立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人横浜市立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和3年6月21日

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いづ美 様

公立大学法人横浜市立大学

監事 太田 眞晴



令和2年度決算監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの業務及び会計の執行状況を監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告します。

1 監査方法の概要

経営審議会及びその他会議に出席するとともに、本学の関係者及び会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表及び決算報告書について監査をしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人（PwC あらた有限責任監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 財務諸表は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。
- (3) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和3年6月21日

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いづ美 様

公立大学法人横浜市立大学

監事 玉越 浩美



令和2年度決算監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの業務及び会計の執行状況を監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告します。

1 監査方法の概要

経営審議会及びその他会議に出席するとともに、本学の関係者及び会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表及び決算報告書について監査をしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人（PwC あらた有限責任監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 財務諸表は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。
- (3) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

以上